令和7年3月27日 器具 · 容器包装部会 参考資料

健生食基発 1130 第 1 号 令和5年11月30日

(最終改正:令和6年9月27日消食基第233号)

都 道 府 県保健所設置市 衛生主管部(局)長 殿特 別 区

厚生労働省健康・生活衛生局 食品基準審査課長 (公印省略)

食品、添加物等の規格基準別表第1第1表に規定する 基材を構成するモノマー等について

今般、「食品、添加物等の規格基準の一部改正について」(令和5年11月30 日付け健生発 1130 第4号厚生労働省健康・生活衛生局長通知。最終改正:令和 6年9月27日付け消食基発第224号消費者庁次長通知。)の第3の1のハの(1) 及び二の(8)において参照するとした別表第1第1表に規定する基材を構成す るモノマー等については下記のとおりですので、貴管内関係者に対する周知徹 底をはじめ、その運用に遺漏なきよう取り計らわれるようお願いします。

記

- 第1 別表第1第1表の物質名欄に掲げる物質について
  - 別表第1第1表の物質名欄に掲げる物質(以下「基材」という。)の構成 成分については、別紙 $1\sim21$ に示すこと。ただし、使用制限等欄に「第2表 の通し番号 108(1)及び 108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に 限る。」とある場合は、基材の構成成分としては使用できない。
  - 2 別紙1~20 において構成成分が示されている基材については、以下に従 うこと。また、別紙1~20 において構成成分が示されている基材について は、塗膜用途にも使用できること。なお、塗膜用途とは、表面コーティング 及び接着剤の層状の被膜を形成させることが目的であること。
    - イ 別紙1~20の表中「必須モノマー」、「任意の物質」、「必須の化学処理」 及び「任意の化学処理」(以下「「必須モノマー」等」という。)に由来する 部分の合計が質量百分率として 98%を超えて含むものでなければならな いこと。また、2%未満の「必須モノマー」等に該当しない部分について は、別紙1~20に示されていなくても差し支えないこと。

- (1) 「必須モノマー」について
  - i 「必須モノマー」とは、基材の主な構成成分として用いる物質を指し、第1表における物質分類の指標となる物質であること。
  - ii 基材の構成成分として「必須モノマー」と同様の構造を有する物質であれば、「必須モノマー」の誘導体又はあらかじめ複数の「必須モノマー」を反応させた物質を用いても差し支えないこと。
- (2) 「任意の物質」について
  - i 「任意の物質」とは、基材の副次的な構成成分として用いる物質を 指すこと。
  - ii 基材の構成成分として「任意の物質」と同様の構造を有する物質であれば、「任意の物質」の誘導体又はあらかじめ複数の「任意の物質」を反応させた物質を用いても差し支えないこと。
  - iii 使用制限等欄において分子量についての定めがある場合を除き、「任意の物質」のみで構成される部分の分子量は1000未満であること。
- (3) 「必須の化学処理」及び「任意の化学処理」について
  - i 官能基のみを重合体に組み込む場合や重合反応とは異なる特殊な条件下で行う場合等の処理を指すこと。
  - ii 処理の手法、条件等については特に限定しないこと。
  - iii 重合前の「必須モノマー」及び「任意の物質」に対しては適用できないこと。
- ロ 使用制限等欄及びその他に記載された事項は、基材を構成する上で参照 すべき事項であること。
  - (1) 質量百分率を示すには、%の記号を用いること。また、物質 100mol 中の物質量 (mol) を示すには、mol%の記号を用いること。
  - (2) 「必須モノマー」の使用制限等欄に「必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。」とある場合、重合体の構成成分に対する「必須モノマー」等の質量百分率で判断すること。ただし、「必須モノマー」の割合が重合体の構成成分に対して50%に満たない場合は、2%未満の「必須モノマー」等に該当しない部分を重合体の構成成分の重量から除いて質量百分率を算出し判断しても差し支えないこと。
- ハ ブロック重合体及びグラフト重合体の場合、以下に従うこと。
  - (1) ブロック重合体において構成する単位重合体の分子量が 1000 以上のものは、その単位重合体ごとに基材であるとみなすこと。
  - (2) グラフト重合体の場合、構成する幹ポリマーとしての単位重合体及び 枝ポリマーとしての単位重合体のうち分子量が 1000 以上のものは、その 単位重合体ごとに基材であるとみなすこと。
  - (3) 構成する単位重合体の分子量が1000未満の部分は、単一の基材の一部分とみなし、すべての構成成分が当該基材のモノマー等として収載されていなければならないこと。
- 3 別紙 21 において構成成分が示されている基材である「被膜形成時に化学 反応を伴う塗膜用途の重合体」については、以下に従うこと。

- イ 別紙 21 の表中「有機化合物」、「天然成分、無機物又はそれらの誘導体」 及び「任意の化学処理」(以下「「有機化合物」等」という。)に由来する部 分が 98%を超えて含むものでなければならないこと。また、「有機化合物」 等以外の 2 %未満の部分については、別紙 21 に示されていなくても差し支 えないこと。
  - (1) 「有機化合物」について
    - i 「有機化合物」とは、基材の主な構成成分として用いる物質を指す こと。
    - ii 基材の構成成分として「有機化合物」と同様の構造を有する物質であれば、「有機化合物」の誘導体又はあらかじめ複数の「有機化合物」を反応させた物質を用いても差し支えないこと。
  - (2) 「天然成分、無機物又はそれらの誘導体」について
    - i 「天然成分、無機物又はそれらの誘導体」とは、基材の副次的な構成成分として用いる物質を指すこと。
    - ii 「天然成分、無機物又はそれらの誘導体」の欄中、「天然高分子成分」 とあるのは、天然成分のうち天然物由来の有機高分子物質を指し、有 機化合物とともに使用しなければならないこと。
  - (3) 「任意の化学処理」について
    - i 重合体を改質するために、官能基のみを重合体に組み込む場合や重 合反応とは異なる特殊な条件下で行う場合等の化学的処理を指すこと。
    - ii 処理の手法、条件等については特に限定しないこと。
    - iii 重合前の「有機化合物」、「天然成分、無機物又はそれらの誘導体」 に対しては適用できないこと。
- ロ 使用制限等欄及びその他に記載された事項は、基材を構成する上で参照 すべき事項であること。なお、質量百分率を示すには、%の記号を用いる こと。また、物質 100mol 中の物質量 (mol) を示すには、mol%の記号を用 いること。
- ハ 「被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途」の化学反応とは、構造を化学 的に変化させる反応を指し、溶剤の揮散は含まれないこと。なお、塗膜用 途の定義については2に従うこと。
- 第2 別表第1第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分について
  - 1 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(令和5年厚生労働省告示第324号)による改正後の食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号。以下「規格基準告示」という。)の別表第1第2表の通し番号108(1)及び108(2)における「第1表に該当する重合体」の構成成分については、この通知の別紙1~20に示すこと。また、この重合体の取扱いについては第1の2のイ、ロ及びハの基材の取扱いに準じること。

## 第3 適用期日

規格基準告示の適用期日を令和7年6月1日としていることから、当該通知に関しても適用期日が令和7年6月1日となること。

## 第4 関係通知の廃止

「食品衛生法等の一部を改正する法律による改正後の食品衛生法第 18 条第 3 項の施行に伴う関係告示の整備について」(令和 2 年 7 月 2 日付け薬生食基発 0702 第 2 号厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課長通知)は、適用期日を以てこれを廃止すること。

#### イミド結合を主とする重合体

次の「アミン類(1種以上)」又は「アミン類(1種以上)」及び「酸無水物(1種以上)」のイミド結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。

		名称	使用制限等
必須モノマー			必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以 上であること。
	アミン類		
		イソホロンジイソシアネート	
		4, 4'ージアミノジフェニルエーテル	
		4, 4'ージアミノジフェニルスルホン	
		4, 4'ージフェニルメタンジイソシアネート	
		4, 4'ービス (3ーアミノフェノキシ) ビフェニル	
		ビス [4-(アリルビシクロ[2.2.1]-5-ペプテン-2,3-ジカルボキシイミド)フェニル]メタン	
		1, 3-フェニレンジアミン	
		4, 4'ーメチレンジアニリン	
	酸無水物		
		ビスフェノールA及び4ーヒドロキシ無水フタル 酸からなるジエーテル	
		無水クロロフタル酸	無水3-クロロフタル酸及び無水4-クロロフタル酸に限る。
		無水トリメリット酸	塩化物を含む。
		無水ピロメリット酸	
		無水フタル酸	
任意の物質		•	任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
		4-クミルフェノール	
		1, 4-シクロヘキサンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
		ビスフェノールA	
		1, 4-フェニレンジアミン	

## エーテル結合を主とする重合体

		使用制限等
必須モノマ	·	必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。
	4,4'-ジクロロジフェニルスルホン	
	4, 4'ージヒドロキシジフェニルスルホン	
	4, 4'ージヒドロキシベンゾフェノン	
	4, 4'ージフルオロベンゾフェノン	
	2,6-ジメチルフェノール	
	2,3,6-トリメチルフェノール	
	ビスフェノールA	
	ヒドロキノン	
	4, 4'ービフェノール	
任意の物質	\ -	任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	フマル酸	
任意の化学	処理	重合体への処理に限る。
	クロロメチル化処理	4, 4'ージクロロジフェニルスルホン及び4, 4'ージヒドロキシジフェニルスルホンからなる重合体への処理に限る。
	酸化処理	
	スルホン化処理	・4, 4'ージクロロジフェニルスルホン及び4, 4'ージヒドロキシジフェニルスルホンからなる重合体への処理に限る。 ・スルホン化処理後に、ナトリウム塩とする場合を含む。

#### エステル結合を主とする重合体の架橋体

次の「酸類(1種以上)」による重合体又は「酸類(1種以上)」及び「アルコール類(1種以上)」のエステル結合による重合体を「酸類」、「アルコール類」及び「架橋剤」のうち一又は複数の物質により架橋したもの。この重合体の架橋体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。ただし、エチレングリコール、グリセロール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(重合度4以上のものに限る。)は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。

	名称	使用制限等
る須モノマー	•	必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。
	酸類	
	アクリル酸	
	アジピン酸	メチルエステルを含む。
	アゼライン酸	
	イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	イタコン酸	
	クロレンド酸	無水クロレンド酸を含む。
	コハク酸	無水コハク酸及びメチルエステルを含む。
	1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸	無水1,2-シクロヘキサンジカルボン酸を含む。
	4-シクロヘキセン-1, 2-ジカルボン直	無水4-シクロヘキセン-1, 2-ジカルボン酸を含む
	セバシン酸	メチルエステルを含む。
	テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	トリメリット酸	塩化物及び無水トリメリット酸を含む。
	乳酸	MMIL170次のボルドックップで飲せ古ぜ。
	1.05 二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	<u> </u>
	単化処理された期他物性油脂由来の脂肪酸 5-ノルボルネン-2,3-ジカルボン酸	無水5-ノルボルネン-2,3-ジカルボン酸を含む。
		無水ピロメリット酸を含む。
	ピロメリット酸	
	フタル酸	無水フタル酸を含む。
	フマル酸	ディューロニュアで加上し、ノンボルムト
	マレイン酸	ブチルエステル及び無水マレイン酸を含む。
	メタクリル酸	
	メタクリル酸グリシジル	
	アルコール類	
	2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンオール	√Ÿ 
	エチレングリコール	オキシランを含む。
	エトキシル化処理されたビスフェノールA	
	グリセロール	
	1, 4-シクロヘキサンジメタノール	
	ソルビトール	
	トリシクロデカンジメタノール	
	2, 2, 4ートリメチルー1, 3ーペンタン オール	/Ÿ
	トリメチロールエタン	
	トリメチロールプロパン	
	ネオペンチルグリコール	
	2, 2-ビス (4-ヒドロキシシクロヘキシ プロパン	(N)
	ビスフェノールA	
	ビスフェノールAのジグリシジルエーテル	
	ビスフェノールAのビス (2ーヒドロキシフル) エーテル	プロピ
	フェノール	
	1, 3-ブタンジオール	
	1, 4ーブタンジオール	
	プロピレングリコール	2-メチルオキシランを含む。
	1,6-ヘキサンジオール	
	ペンタエリスリトール	二量体を含む。
	マンニトール	1

架橋剤		
ACIMI 713	2-メチル-1,3-プロパンジオール	
I	アクリル酸イソボルニル	
	アクリル酸エチル	
	アクリル酸2-エチルヘキシル	
	アクリル酸2ーヒドロキシエチル	
	アクリル酸ブチル	
	アクリル酸プロピル	
	アクリル酸メチル	
	アリルグリシジルエーテル	
	イソシアヌル酸トリアリル	
	エチレングリコール及びメタクリル酸からなるエ ステル	エチレングリコールは重合体を含む。
	エピクロルヒドリン	
	クロトン酸	
	酢酸ビニル	
	シアヌル酸トリアリル	
	ジビニルベンゼン	
	スチレン	
	トリメチロールプロパン及びメタクリル酸からなるトリエステル	
	トリメチロールプロパンのジアリルエーテル	
	ネオペンチルグリコール及びメタクリル酸からなるジエステル	
	Nービニルーピロリドン	
	フタル酸ジアリル	
	マレイン酸ジアリル	
	メタクリル酸アリル	
	メタクリル酸イソボルニル	
	メタクリル酸エチル	
	メタクリル酸ジシクロペンテニルオキシエチル	
	メタクリル酸 2 フェノキシエチル	
	メタクリル酸ブチル	
	メタクリル酸プロピル	
	メタクリル酸ベンジル	
	メタクリル酸メチル	
	α - メチルスチレン	
I		
	メチルスチレン	
<u> </u>	メチルスチレン	任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であ ること
Ť		ること。 ・炭素数が10のものに限る。
<u> </u>	アルキルアルコール	ること。
<u></u>	アルキルアルコール 安息香酸	ること。 ・炭素数が10のものに限る。
TETTER TO THE T	アルキルアルコール 安息香酸 2 - エチルヘキサノール	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。
<b></b>	アルキルアルコール 安息香酸 2 ーエチルヘキサノール オクタノール	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。
<b></b>	アルキルアルコール 安息香酸 2ーエチルヘキサノール オクタノール オクタン酸	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。
<u> </u>	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。
<u> </u>	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。
<b>T</b>	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。
<u> </u>	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4-シクロヘキサンジカルボン酸	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。
T	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4-シクロヘキサンジカルボン酸 ジシクロペンタジエン	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。
T	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4-シクロヘキサンジカルボン酸 ジシクロペンタジエン 4,4'-ジヒドロキシジフェニルスルホン 2,2-ジメチルー1-プロパノール	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。
Ţ.	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4-シクロヘキサンジカルボン酸 ジシクロペンタジエン 4,4'-ジヒドロキシジフェニルスルホン 2,2-ジメチルー1-プロパノール ステアリン酸	ること。 ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。 メチルエステルを含む。
Î.	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4-シクロヘキサンジカルボン酸 ジシクロペンタジエン 4,4'-ジヒドロキシジフェニルスルホン 2,2-ジメチルー1-プロパノール	<b>ること。</b> ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 2-エチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4-シクロヘキサンジカルボン酸 ジシクロペンタジエン 4,4'-ジヒドロキシジフェニルスルホン 2,2-ジメチルー1-プロパノール ステアリン酸 5-スルホイソフタル酸	ること。 ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。 メチルエステルを含む。
	アルキルアルコール 安息香酸 2 ーエチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4ーシクロヘキサンジカルボン酸 ジシクロペンタジエン 4,4'ージヒドロキシジフェニルスルホン 2,2ージメチルー1ープロパノール ステアリン酸 5ースルホイソフタル酸 デカノール 1,10ーデカンジカルボン酸 動植物性油脂	ること。 ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。 メチルエステルを含む。
	アルキルアルコール 安息香酸 2ーエチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4ーシクロヘキサンジカルボン酸 ジシクロペンタジエン 4,4'ージヒドロキシジフェニルスルホン 2,2ージメチルー1ープロパノール ステアリン酸 5ースルホイソフタル酸 デカノール 1,10ーデカンジカルボン酸 動植物性油脂 動植物性油脂由来の脂肪酸	* ・ 炭素数が10のものに限る。 ・ 直鎖でないものに限る。 ・ 直鎖でないものに限る。 **  メチルエステルを含む。 **  ナトリウム塩及びメチルエステルを含む。 **  ・ トリウム塩及びメチルエステルを含む。 **  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	アルキルアルコール         安息香酸         2ーエチルへキサノール         オクタノール         オクタン酸         酢酸         ジエチレングリコールのモノブチルエーテル         1,4-シクロヘキサンジカルボン酸         ジシクロペンタジエン         4,4'ージヒドロキシジフェニルスルホン         2,2-ジメチルー1ープロパノール         ステアリン酸         5ースルホイソフタル酸         デカノール         1,10ーデカンジカルボン酸         動植物性油脂         動植物性油脂由来の脂肪酸         2,6ーナフタレンジカルボン酸	ること。 ・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。 メチルエステルを含む。
<b>資</b>	アルキルアルコール 安息香酸 2ーエチルヘキサノール オクタノール オクタン酸 酢酸 ジエチレングリコールのモノブチルエーテル 1,4ーシクロヘキサンジカルボン酸 ジシクロペンタジエン 4,4'ージヒドロキシジフェニルスルホン 2,2ージメチルー1ープロパノール ステアリン酸 5ースルホイソフタル酸 デカノール 1,10ーデカンジカルボン酸 動植物性油脂 動植物性油脂由来の脂肪酸	* ・

2, 2-ビス(ヒドロキシメチル)プロピオン酸	
2, 2-ビス(ヒドロキシメチル)酪酸	
2, 5-フランジカルボン酸	メチルエステルを含む。
1, 3-プロパンジオール	
ベンジルアルコール	
ホルムアルデヒド	
ロジン	

### エポキシ化合物の架橋重合体

グリシジル化処理された次の「必須モノマー(1種以上)」の架橋重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。ただし、エチレングリコール、グリセロール及びプロピレングリコールのうちー又は複数の重合体(重合度 4 以上のものに限る。)は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。

名称	使用制限等
必須モノマー_	
4ーアミノアニソール	
アルキルアルコール	炭素数が9から16までのものに限る。
エチレングリコール	オキシランを含む。
キシレンジアミン	
グリセロール	
ジエチレントリアミン	
1, 4-シクロヘキサンジメタノールのジアリルエーテル	
4, 4'ージヒドロキシー3, 3', 5, 5'ーテト ラメチルジフェニルメタン	
ジメチルアミン	
水素化処理されたビスフェノールA	
トリエチレンテトラミン	
トリメチロールプロパン	
二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
ネオペンチルグリコール	
1, 3-ビス (アミノメチル) シクロヘキサン	
ビスフェノールA	
ビスフェノールB	
ビスフェノールF	
フェノール	
ブタノール	
1, 4-ブタンジオール	
4ーブチルフェノール	4-sec-ブチルフェノール及び4-tert-ブチルフェ ノールに限る。
プロピレングリコール	2-メチルオキシランを含む。
1,6-ヘキサンジオール	
飽和脂肪酸	・炭素数が10のものに限る。 ・直鎖でないものに限る。
ホルムアルデヒド	
メチルフェノール	
・ 任意の物質(必須モノマー又はエピクロルヒドリンとの反応生 成物を含む。)	任意の物質(必須モノマー又はエピクロルヒドリンとの 反応生成物を除く。)のみで構成される部分は分子量 1000未満であること。
アクリル酸	
アクリル酸エチル	
アクリル酸ブチル	
アクリル酸メチル	
アクリロニトリル	
アジピン酸	
アジリジン	
アセチルサリチル酸	
アゼライン酸	
アニリン	
N-(2-アミノエチル)-ピペラジン	

2-アミノプロピル化処理されたプロピレングリコール	プロピレングリコールは重合体を含む。
2-アミノー2-メチルー1-プロパノール	
アルキルフェノール	アルキルの炭素数が9のものに限る。
安息香酸	7 / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
アンモニア	水酸化アンモニウムを含む。
イソシアヌル酸トリグリシジル	7.146.167 1 2 77.1 2 1 3 0
1-イソブチルー2-メチルイミダゾール	
イソホロンジアミン	
エタノール	
(エチルアミン) トリフルオロホウ素	
2-エチルヘキサン酸	
2-エチルー4-メチルイミダゾール	
エチレン	
エチレンジアミン	
オレイルアミン	
N-オレイル-1, 3-ジアミノプロパン	
カプロラクタム	
カプロラクトン	
N-牛脂アルキル-1, 3-プロパンジアミン	
グリシジル [3ー (トリメトキシシリル) プロピル] エーテル	
グリシジル (2-メチルフェニル) エーテル	
サリチル酸	
1 - シアノエチルー 2 - エチルーメチルイミダ ゾール	1-シアノエチルー2-エチルー4-メチルイミダゾー ル及び1-シアノエチルー2-エチルー5-メチルイミ ダゾールに限る。
N-シアノーグアニジン	
2 - (ジエチルアミノ) エタノール	
ジエチルトルエンジアミン	
N, N-ジエチル-1, 3-プロパンジアミン	
4, 4'-ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート	
2, 3-ジヒドロキシー1-プロパンチオール及 びプロポキシル化処理されたペンタエリスリトー ルからなるエーテル	
ジフェニルアミン	
N、N-ジフェニル-尿素	
N, N-ジベンジルーエチレンジアミン	
2 - (ジメチルアミノ) -2-メチル-1-プロ パノール	
ジメチルシクロヘキサンーω,ω'ージイソシア ネート	
2,6-ジメチルフェノール	
N, N-ジメチル-1, 3-プロパンジアミン	
スチレン	
セバシン酸	
多硫化ナトリウム	
テトラエチレンペンタミン	
N, N, N', N'ーテトラキス (2-ヒドロキシ プロピル) ーアジピン酸アミド	
動植物性油脂	
動植物性油脂由来の脂肪酸	
野地物生和油田木の油加酸 トリエタノールアミン	
トリエチルアミン	
トリエチレンジアミン	
<u> </u>	1

	1
1, 2, 3ートリクロロプロパン	
2, 4, 6 - トリス [ (ジメチルアミノ) メチル] フェノール	
トリメチルヘキサメチレンジアミン	2, 2, 4-トリメチルーヘキサメチレンジアミン及び 2, 4, 4-トリメチルーヘキサメチレンジアミンに限 る。
トリメチロールプロパンのアリルエーテル	ジアリルエーテル及びモノアリルエーテルに限る。
N-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]- エチレンジアミン	
尿素	
二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
バレロラクトン	
ビス(アミノメチル)ノルボルナン	
ビス(4-アルキルフェニル)アミン	アルキルは4ーオクチル及び2, 4, 4ートリメチルペンチルに限る。
ビス (2-クロロエトキシ) メタン	
ビス [(ジメチルアミノ)メチル] フェノール	
ビス (2-ヒドロキシプロピル) アミン	
ビスフェノールAのビス(2-ヒドロキシー3- メルカプトプロピル)エーテル	
ピペラジン	
2-フェニルイミダゾール	
N-フェニルー尿素	
1, 3-フェニレンジアミン	
1, 3-ブタジエン	
不飽和脂肪酸	炭素数が18のものに限る。
フマル酸	
フルフリルアルコール	
1, 2-プロパンジアミン	
プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパンのトリス (2-アミノメチルエチル) エーテル	
ヘキサメチレンジアミン	
ヘキサメチレンテトラミン	
N- (N-ベンジル-アミノメチル) -チオ尿素	
ベンジルアミン	
ベンジルアルコール	
N - ベンジルーエチレンジアミン	
ペンタエチレンヘキサミン	
ペンタエリスリトール	
3ーペンタデシルフェノール	伽みつし、ノン海やナー会ナー
マレイン酸 マレイン酸ジブチル	無水マレイン酸を含む。
無水コハク酸	
無水1,2-シクロヘキサンジカルボン酸	
無水 $4$ -シクロヘキセン-1, $2$ -ジカルボン酸	
無水トリメリット酸	塩化物を含む。
無水フタル酸	-min w c h 20
無水メチルシクロヘキサン-1, 2-ジカルボン 酸	
無水メチルシクロヘキセン-1, 2-ジカルボン 酸	
メタクリル酸	
メタクリル酸メチル	
N-メチル-3-アミノプロパノール	
4, 4'-メチレンジアニリン	
エ, エー バノレンシノーソン	

	4, 4'-メチレンビス (シクロヘキシルアミン)	
	4, 4'-メチレンビス(2-メチルシクロヘキシルアミン)	
	リン酸	重合体を含む。
任意の化学処	理	重合体への処理に限る。
	カルボキシル化処理	アクリロニトリル及び1,3-ブタジエンからなる重合体への末端処理に限る。
	水素化処理	アニリン及びホルムアルデヒドからなる重合体への処理に限る。

## カーボネート結合を主とする重合体

次の「必須モノマー(1種以上)」のカーボネート結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。

	名称	使用制限等
必須モノマー		必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。
	炭酸ジフェニル	
	炭酸の塩化物	
	ビスフェノールA	
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	4-クミルフェノール	
	1, 3-ジヒドロキシベンゼン	
	セバシン酸	
	テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	1, 1, 1-トリス (4-ヒドロキシフェニル) エタン	
	1, 1-ビス (4-ヒドロキシー3-メチルフェニル) シクロヘキサン	
	N-フェニル-3, 3-ビス (4-ヒドロキシ フェニル) フタリミド	
	4-tert-ブチルフェノール	

## シロキサン結合を主とする重合体

	名称	使用制限等
必須モノマー		必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。
	[N-2- (アミノエチル) -3-アミノプロピル] メチルジメトキシシラン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	(3-アミノプロピル) ジエトキシメチルシラン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	オクタメチルシクロテトラシロキサン	
	クロロトリメチルシラン	
	クロロビニルジメチルシラン	
	ジエチルジクロロシラン	
	ジエトキシジフェニルシラン	
	ジエトキシジメチルシラン	
	ジクロロジフェニルシラン	
	ジクロロジメチルシラン	
	ジクロロ(3, 3, 3ートリフルオロプロピル) メチルシラン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	ジクロロ (3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6 ーノナフルオロヘキシル) メチルシラン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	ジクロロビニルメチルシラン	
	ジクロロフェニルメチルシラン	
	ジクロロメチルシラン	
	ジフェニルジメトキシシラン	
	ジメチルクロロシラン	
	ジメチルジメトキシシラン	
	デカメチルシクロペンタシロキサン	
	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン	
	トリエトキシフェニルシラン	
	トリエトキシメチルシラン	
	トリクロロフェニルシラン	
	トリクロロプロピルシラン	
	トリクロロメチルシラン	
	トリヒドロキシプロピルシラン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	(3, 3, 3ートリフルオロプロピル) ジエトキ シメチルシラン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	(3, 3, 3ートリフルオロプロピル) ジメトキ シメチルシラン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	2, 4, 6-トリメチル-2, 4, 6-トリス (3, 3, 3-トリフルオロプロピル) シクロト リシロキサン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	ビニルトリメトキシシラン	
	フェニルトリメトキシシラン	
	ヘキサメチルシクロトリシロキサン	
	ヘキサメチルジシロキサン	
	水	シラン化合物の重合反応に用いる場合に限る。
	メチルトリメトキシシラン	
	1, 3ービス (クロロメチル)ー1, 1, 3, 3ー テトラメチルジシロキサン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。

任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	アクリル酸	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	アリルアルコール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール	炭素数が1から4までのものに限る。
	1-アルケン	・第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。 ・炭素数が6、8、12、14及び16に限る。
	イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	エチレングリコール	オキシランを含む。
	エチレングリコールのモノアリルエーテル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	1,2-エポキシー4-ビニルシクロヘキサンカプロラクトン	
	ケイ酸のナトリウム塩	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	<u></u>	
	1, 4ージヒドロキシー2ーブチン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	スチレン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	テトラエトキシシラン	
	テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8ートリデカフルオロー1ーオクテン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	トリメチロールエタン	
	トリメチロールプロパン	
	二酸化ケイ素	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	プロピレン	
	プロピレングリコール	・第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。 ・2ーメチルオキシランを含む。
	ヘキサメチレンジイソシアネート	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	γ - ω - ペルフルオロアルコール	・第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。 ・炭素数が8から14までのものに限る。
	マレイン酸	無水マレイン酸を含む。
	メタクリル酸アリル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	メタクリル酸3- (ジメトキシメチルシリル) プロピル	
	αーメチルスチレン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	2-メトキシー4-プロペニルフェノール	
	エチレン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	牛脂脂肪酸のナトリウム塩	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
壬意の化学処	L理	重合体への処理に限る。

3-(2-ヒドロキシエトキシ)プロピル化処	理
ブチル化処理	
メチル化処理	

### スルフィド結合を主とする重合体

次の「必須モノマー(1種以上)」及び「任意の物質(1種以上)」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」及び「任意の物質」に「任意の化学処理」を組み合わせることができる。

	名称	使用制限等
必須モノマ	·_	
	硫黄	
	硫化ナトリウム	
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	1, 4-ジクロロベンゼン	
	1, 4-ジョードベンゼン	
	1, 2, 4-トリクロロベンゼン	
任意の化学	処理	重合体への処理に限る。
	酸化架橋処理	1,4-ジクロロベンゼン及び硫化ナトリウムからなる重合体への処理に限る。

## フッ素置換エチレン類を主なモノマーとする重合体

	名称	使用制限等
必須モノマー	-	必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以 上であること。
	クロロトリフルオロエチレン	
	テトラフルオロエチレン	
	フッ化ビニリデン	
	フッ化ビニル	
	ヘキサフルオロプロピレン	
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	エチレン	
	2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 5-オクタフルオ ロー1ーペンテン	
	テトラフルオロー2-ヒドロキシエタンスルホン 酸のトリフルオロビニルエーテル	
	トリフルオロビニルトリフルオロメチルエーテル	
	トリフルオロビニルヘプタフルオロプロピルエー テル	
	3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6ーノナフル オロー1ーヘキセン	
	ペンタフルオロエチルトリフルオロビニルエーテ ル	
	3, 3, 4, 4, 4ーペンタフルオロブテン	
	無水イタコン酸	
	無水5-ノルボルネン-2、3-ジカルボン酸	
任意の化学処	理	重合体への処理に限る。
	加水分解処理	テトラフルオロエチレン及びテトラフルオロー2ーヒドロキシエタンスルホン酸のトリフルオロビニルエーテルからなる重合体への処理に限る。
	中和処理	テトラフルオロエチレン及びテトラフルオロー2ーヒドロキシエタンスルホン酸のトリフルオロビニルエーテルからなる重合体への処理に限る。

### ホルムアルデヒドを主なモノマーとする重合体

次の「必須モノマー(1種以上)」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。ただし、エチレングリコール重合体(重合度 4 以上のものに限る。)は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。

	名称	使用制限等
必須モノマー	-	
	1, 3, 5-トリオキサン	
	ホルムアルデヒド	
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	アセトフェノン	
	(アリルオキシ) ベンジルアルコール	
	ar- (アリルオキシ) ベンゼンジメタノール	
	ar- (アリルオキシ) ベンゼントリメタノール	
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・重合体の構成成分に対して6%以下であること(第2 表の通し番号108(1)及び通し番号108(2)に該当する重合 体の構成成分として使用する場合を除く。)。
	エチレングリコールのジグリシジルエーテル	エチレングリコールは重合体を含む。
	キシレン	
	3-クロロー1-プロペン	
	1, 3-ジオキサシクロヘプタン	重合体の構成成分に対して6%以下であること。
	1, 3-ジオキソラン	重合体の構成成分に対して6%以下であること。
	シクロヘキサノン	
	2-ナフタレンスルホン酸	ナトリウム塩を含む。
	尿素	
	4-ノニルフェノール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	フェノール	
	ブタノール	
	1, 4-ブタンジオールのジグリシジルエーテル	重合体の構成成分に対して6%以下であること。
	ベンゾグアナミン	
	4-メチルベンゼンスルホン酸アミド	
	メラミン	
任意の化学処	<u></u>	重合体への処理に限る。
	メチル化処理	

#### イオン交換能及び吸着能のうち一又は複数を有する重合体

以下の「必須モノマー(1種以上)」からなるイオン交換能及び吸着能のうち一又は複数を有する重合体(材質区分 2 及び 4 に該当する重合体を除く。)。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる(カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。)。 ガラス転移温度又はボールプレッシャー温度が150  $\mathbb C$ 以上の重合体その他これに類するもの(材質区分 2 及び 4 に該当するものを除く。)は材質区分 1 、ガラス転移温度及びボールプレッシャー温度が150  $\mathbb C$ 未満の重合体その他これに類するもの(材質区分 2 及び 4 に該当するものを除く。)は材質区分 3 とする。

	名称	使用制限等
必須モノマー		
	N-アクリルアミドプロピル-N, N, N-トリ メチルアンモニウムの塩化物	
-	アクリル酸	カルシウム、銀、ナトリウム、マグネシウム及びリチウムの塩を含む。
Ī	アクリル酸エチル	
	アクリロニトリル	
<u> </u>	アジリジン	
<u> </u>	エチルスチレン	
	エチレングリコール及びメタクリル酸からなるジ エステル	
	エチレンジアミン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	塩酸	
<u> </u>	クロロメチルスチレン	
-	クロロメチルメチルエーテル	
<del> </del>	N – シアノーグアニジン	
-	ジアリルアミン	
	ジビニルベンゼン	
<u> -</u>	1,6-ジブロモヘキサン	
<u> </u>	スチレン	111111111111111111111111111111111111111
-	スチレンスルホン酸	ナトリウム塩を含む。
	N, N, N', N'ーテトラメチルーヘキサメチレ ンジアミン	
	2 - [2 - (トリフルオロビニルオキシ) - 1 - (トリフルオロメチル) トリフルオロエトキシ] テトラフルオロエタンスルホン酸	フッ化物を含む。
	3 - [2 - (トリフルオロビニルオキシ) - 1 - (トリフルオロメチル) トリフルオロエトキシ] テトラフルオロプロピオン酸メチル	
	1, 4ービス (クロロメチル) ベンゼン	
	N- (2-ヒドロキシエチル) -アクリルアミド	
	ビニルピリジン	2-ビニルピリジン及び4-ビニルピリジンに限る。
	tertーブチルスチレン	
	4-(4-ブロモブチル)スチレン	
	ヘキサフルオロー4ーヒドロキシ酪酸のトリフル オロビニルエーテル	
	N, N, N, N', N', N'ーヘキサメチルー $1$ , $3-$ プロパンジアンモニウム	
	ホルムアルデヒド	
[	マレイン酸のアンモニウム塩	
Ī	メタクリル酸グリシジル	
	メチルスチレン	
	α ーメチルスチレン	

# 任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であ 任意の物質 ること。 アクリルアミド 2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホ アクリル酸ブチル アクリル酸メチル (アミノメチル) ホスホン酸 イソプレン イミノジ酢酸 イミノジ酢酸ジエチル エチレン 重合体の構成成分に対して50%未満であること。 オキシランを含む。 ・重合度4以上の重合体は、重合体の構成成分に対して エチレングリコール 50%未満であること。 ・第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体 の構成成分としての使用に限る。 エピクロルヒドリン 重合体の構成成分に対して50%未満であること。 塩化ビニル 1, 7-オクタジエン 過酸化水素 \_\_\_ クロロスルホン酸 酢酸ビニル ジエチルアミン ジエチレングリコールのジビニルエーテル ジエチレントリアミン 4, 4'ービフェノール及びN, N, N, N', N', N'ーヘキサメチルー1, 3ープロパンジアンモニウムと共 4, 4'-ジクロロジフェニルスルホン に使用する場合に限る。 1, 3-ジヒドロキシベンゼン 2-(ジメチルアミノ)エタノール 塩化物及び水酸化物を含む。 2- (ジメチルアミノ) 酢酸エチル N-[3-(ジメチルアミノ)プロピル]-アク リルアミド N, N-ジメチル-アミノメチルスチレン ジメチルアミン N, N-ジメチル-N-(6-ジメチルアミノへ キシル)アンモニオメチルスチレンの塩化物 N, N-ジメチル-N, N-ビス(ビニルフェニ ルメチル)アンモニウムの塩化物 2,6-ジメチルフェノール N, N-ジメチル-1, 3-プロパンジアミン 炭酸 1-デオキシ-1-(メチルアミノ)-ソルビ デカノール テトラフルオロエチレン トリエチルアミン 塩化物を含む。 トリエチレンテトラミン 1, 2, 4-トリビニルシクロヘキサン トリブチルアミン トリプロピルアミン

塩化物及び水酸化物を含む。

トリメチルアミン

ニウムの塩化物

N, N, N-トリメチル-2-グリシジルアンモ

	N, N, Nートリメチルー [4-(4-ビニルフェニル) ブチル] アンモニウムの臭化物	
	N, N, N-トリメチルービニルベンジルアンモニウムの塩化物	
	,	
	トリメチロールプロパン及びメタクリル酸からな るトリエステル	
	3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6ーノナフル オロー1ーヘキセン	
	1, 6-ビス (N-ビニルベンジルージメチルア ンモニオ) ヘキサンの塩化物	
	N, N-ビス (2-ピリジルメチル) アミン	
	ヒドラジン	
	N-ビニルベンジル-イミノジ酢酸	
	Nービニルーホルムアミド	
	4, 4'ービフェノール	4, 4'-ジクロロジフェニルスルホン及びN, N, N, N', N', N', N'-ヘキサメチル-1, 3-プロパンジアンモニウムと共に使用する場合に限る。
	ピロガロール	
	フェニルエチレングリコール	・第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。 ・フェニルオキシランを含む。
	1, 3-フェニレンジアミン	
	フェノール	
	1, 3-ブタジエン	
	2-ブトキシエタノール	
	ヘキサメチレンジアミン	
	ヘキサメチレンテトラミン	
	飽和脂肪酸のグリシジルエステル	<ul><li>・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。</li><li>・脂肪酸は直鎖でないものに限る。</li><li>・第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。</li></ul>
	メタクリル酸	
	メタクリル酸ブチル	
	メタクリル酸ベンジル	
	メタクリル酸メチル	
	モノクロロ酢酸	
	ヨウ化メチル	
	ラウリン酸	
	硫酸	
	リン酸	
任意の化学を	P	重合体への処理に限る。
	アミノメチル化処理	
	塩素化処理	
	加水分解処理	加水分解処理後に、銀及び酸化銀の塩とする場合を含まる。
	7347177 74F7C74	む。
	カルボキシル化処理	<u>u</u> .
	カルボキシル化処理 クロロメチル化処理	<u>u.</u>
	カルボキシル化処理         クロロメチル化処理         鹸化処理	
	カルボキシル化処理 クロロメチル化処理 鹸化処理 臭素化処理	
	カルボキシル化処理         クロロメチル化処理         鹸化処理	
	カルボキシル化処理 クロロメチル化処理 鹸化処理 臭素化処理	スルホン化処理後に、アンモニウム塩とする場合を含む。
	カルボキシル化処理 クロロメチル化処理 鹸化処理 臭素化処理 水素化処理	スルホン化処理後に、アンモニウム塩とする場合を含

#### ウレタン結合を主とする重合体

次の「イソシアネート類(1種以上)」及び「アルコール類(1種以上)」のウレタン結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。 ガラス転移温度又はボールプレッシャー温度が150℃以上の重合体その他これに類するもの(材質区分2及び4に該当するものを除く。)は材質区分1、ガラス転移温度及びボールプレッシャー温度が150℃未満の重合体その他これに類するもの(材質区分2及び4に該当するものを除く。)は材質区分3とする。

	名称	使用制限等
必須モノマー		次のアルコール類及びイソシアネート類の合計は重合体 の構成成分に対して50%以上であること。
	イソシアネート類	
	イソホロンジイソシアネート	
	キシレンジイソシアネート	
	4, 4'ージシクロヘキシルメタンジイソシアネート	-
	ジメチルシクロヘキサンーω, ω'ージイソシア ネート	
	ジメチルノルボルナンーω, ω'ージイソシアネ-	_
	3, 3'ージメチルー4, 4'ービフェニレンジイ ソシアネート	
	チオリン酸トリス (4ーイソシアナトフェニル)	
	$\alpha$ , $\alpha$ , $\alpha'$ , $\alpha'$ - $\mathcal{F}$ + $\mathcal{F}$ $\mathcal{F}$ $\mathcal{F}$ $\mathcal{F}$ 1, $\mathcal{F}$ 4- $\mathcal{F}$ 2	,
	トルエンジイソシアネート	
	ヘキサメチレンジイソシアネート ペンタメチレンジイソシアネート	三量体を含む。
	メチレン架橋されたフェニルイソシアネート	
	アルコール類	
	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	
	アルキルアルコール	炭素数が5から38までのものに限る。
	エタノールアミン	
	2-エチル-1, 3-ヘキサンジオール	
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	エチレングリコールのモノメチルエーテル	エチレングリコールは重合体を含む。
	エピクロルヒドリン	
	カプロラクトン	
	グリセロール	
	ジエタノールアミン	
	N, N-ジエチルーイソプロパノールアミン	
	2, 4-ジエチル-1, 5-ペンタンジオール	
	2 - ジオキソラノン	
	ショ糖	
	水酸基末端処理された1,3-ブタジエン重合体	
	ソルビトール	
	1,10ーデカンジオール	
	N, N, N', N'ーテトラキス(2ーヒドロキシ プロピル)ーエチレンジアミン	·
	テトラヒドロフラン	
	テトラヒドロフルフリルアルコール	
	トリイソプロパノールアミン	
	2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジ オール	
	トリメチロールプロパン	
	二量化及び水素化処理された不飽和脂肪酸のメチ ルエステル	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
	ネオペンチルグリコール	
[	1, 9-ノナンジオール	

	1, 4ービス (2ーヒドロキシエトキシ) ベンゼ	
	<u> </u>	
	N, Nービス(2ーヒドロキシプロピル)-アニ リン	
	·	マンテーウナセナムナ
	2, 2-ビス(ヒドロキシメチル)プロピオン酸	/ ノイニリム塩を含む。
	ビスフェノールA	
	3-ヒドロキシー2,2-ジメチルプロピオン酸 3-ヒドロキシー2,2-ジメチルプロピル	
	ヒマシ油	
	ブタノール	
	ブタンジオール	$\begin{bmatrix} 1, & 3 - \textit{过} タンジオール及び 1, & 4 - \textit{ป} タンジオールに限る。$
	プロパノール	
	2ープロパノール	
	1, 3ープロパンジオール	
		・分子量1000以上の重合体を含む。
	プロピレングリコール	・2-メチルオキシランを含む。
	プロピレングリコールのモノメチルエーテル	プロピレングリコールは重合体を含む。
	2-プロポキシエタノール	
	プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパ ン	
	プロポキシル化処理されたビスフェノールA	
	1,6-ヘキサンジオール	
	ペンタエリスリトール	二量体を含む。
	1,5-ペンタンジオール	GHOV
	マンニトール	
	水	
	メタクリル酸2ーヒドロキシエチル	
	2ーメチルー1,8ーオクタンジオール	
	$4 - \cancel{y} + y$	
	2-メチルー1,3-プロパンジオール	
	n コチョ + F -2×カンバー ョ	
	3-メチルー1,5-ペンタンジオール	
	3-メチルー1,5-ペンタンジオール トリメチロールエタン	仁音の物質の五で構成される郊公け公工書1000主港である。
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であ ること。
任意の物質		
<b>任意の物質</b>	トリメチロールエタン	
任意の物質	トリメチロールエタン アクリル酸 アクリロニトリル	
壬意の物質	トリメチロールエタン アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸	
壬意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル) -2-アミノエタノー	
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル) -2-アミノエタノー ル	
任意の物質	トリメチロールエタン アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル) -2-アミノエタノー ル N-(2-アミノエチル) -ピペラジン	
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノー ル N-(2-アミノエチル)-ピペラジン 1-アミノー2-プロパノール	
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル) -2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル) -ピペラジン 1-アミノ-2-プロパノール N-(3-アミノプロピル) -イミダゾール	
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル) -2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル) -ピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル) -イミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン	ること。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル) -2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル) -ピペラジン 1-アミノ-2-プロパノール N-(3-アミノプロピル) -イミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール	
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)ーピペラジン 1-アミノ-2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)ーイミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)ーピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)ーイミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸	ること。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)-ピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)-イミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)ーピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)ーイミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)-ピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)-イミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	ドリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)ーピペラジン 1-アミノ-2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)ーイミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール イソホロンジアミン 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)ーピペラジン 1-アミノ-2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)ーイミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール イソホロンジアミン 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール 2-エチルへキサン酸	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)-ピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)-イミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール イソボロンジアミン 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール 2-エチルへキサン酸 2-エチルヘキシルアミン	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)-ピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)-イミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール イソボロンジアミン 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール 2-エチルヘキシルアミン エチルメチルケトンオキシム	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)-ピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)-イミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール イソホロンジアミン 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール 2-エチルヘキサン酸 2-エチルヘキウルアミン エチルメチルケトンオキシム エチレンジアミン	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)-ピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)-イミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール イソボロンジアミン 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール 2-エチルヘキシルアミン エチルメチルケトンオキシム	アルキルの炭素数が9のものに限る。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)ーピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)ーイミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール イソホロンジアミン 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール 2-エチルヘキシルアミン エチルメチルケトンオキシム エチレンジアミン エトキシル化及びプロポキシル化のうちー又は複	ること。  アルキルの炭素数が9のものに限る。 塩化物及びメチルエステルを含む。
任意の物質	トリメチロールエタン  アクリル酸 アクリロニトリル アジピン酸 アジピン酸ジヒドラジド N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタノール N-(2-アミノエチル)ーピペラジン 1-アミノー2-プロパノール N-(3-アミノプロピル)ーイミダゾール 3-アミノプロピルトリエトキシシラン アルキルフェノール 安息香酸 イソフタル酸 イソブチルアルコール イソボロンジアミン 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール 2-エチルヘキシルアミン エチルメチルケトンオキシム エチレンジアミン エトキシル化及びプロポキシル化のうちー又は複数の処理がされた脂肪族アルコール	ること。  アルキルの炭素数が9のものに限る。 塩化物及びメチルエステルを含む。  脂肪族アルコールは炭素数が12から14までのものに限る。 脂肪酸は炭素数が16から18までのものに限る。ただし、不

カルボジイミド化処理されたジフェニルメタンジ イソシアネート	
キシレン	
1, 3-キシレンジアミン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
コハク酸	無水コハク酸を含む。
酢酸ビニル	
酸化処理されたヒマシ油	
三量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
Nーシアノーグアニジン	
ジアミノトルエン	
ジエチレントリアミン	
1, 4-シクロヘキサンジメタノール	
3- (ジメチルアミノ) -1-プロパノール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
水素化処理された牛脂アルキルアミン	
水素化処理されたヒマシ油	
スチレン	
スチレン修飾処理されたフェノール	
5-スルホイソフタル酸のナトリウム塩	メチルエステルを含む。
セバシン酸	
脱水処理されたヒマシ油	
炭酸ジエチル	
炭酸ジフェニル	
炭酸ジメチル	
テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
動植物性油脂	
動植物性油脂由来の脂肪酸	
トリエタノールアミン	
トリエチルアミン	
トリメチルアミン	
トリメチルヘキサメチレンジアミン	2, 2, 4ートリメチルーヘキサメチレンジアミン及び 2, 4, 4ートリメチルーヘキサメチレンジアミンに限 る。
N-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]- エチレンジアミン	
トリメリット酸	塩化物及び無水トリメリット酸を含む。
二酸化炭素	
乳酸	
二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
1, 3-ビス (アミノメチル) シクロヘキサン	
1, 3-ビス(2-オキサゾリニル)ベンゼン	
2, 2-ビス(ヒドロキシメチル) 酪酸	
ヒドラジン	
ピペラジン	
ヒマシ油脂肪酸のメチルエステル	
1, 3-ブタジエン	
フタル酸	無水フタル酸を含む。
フマル酸	
プロピオン酸	
プロピルアミン	1
飽和脂肪酸のグリセリルエステル	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
ホルムアルデヒド	
無水マレイン酸	
メタクリル酸	
Nーメチルージエタノールアミン	
4, 4'ーメチレンジアニリン	
メラミン	
リン酸	
ジブチルアミン	
ピロメリット酸	無水ピロメリット酸を含む。

tertーブチル安息香酸
プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパンのトリス(2ーアミノメチルエチル)エーテル

#### エステル結合を主とする重合体

次の「酸類(1種以上)」又は「アルコール類(1種以上)」及び「酸類(1種以上)」のエステル結合による重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。ただし、エチレングリコール、グリセロール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(重合度 4 以上のものに限る。)は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。

ガラス転移温度又はボールプレッシャー温度が150℃以上の重合体その他これに類するもの(材質区分2及び4に該当するものを除く。)は材質区分1、ガラス転移温度及びボールプレッシャー温度が150℃未満の重合体その他これに類するもの(材質区分2及び4に該当するものを除く。)は材質区分3とする。

	名称	使用制限等
必須モノマー		次のアルコール類及び酸類の合計は重合体の構成成分に 対して50mo1%以上であること。
酸類		
	アジピン酸	メチルエステルを含む。
	アゼライン酸	
	イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	イタコン酸	
	カプロラクトン	
	グリコール酸	
	コハク酸	無水コハク酸及びメチルエステルを含む。
	三量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	7.1.7.7.2.1.00
	1, 4-シクロヘキサンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
	水素化及び二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
	水素化処理されたヒマシ油	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	5-スルホイソフタル酸	ナトリウム及びリチウムの塩並びにそれらの複塩並びにメ チルエステルを含む。
	セバシン酸	メチルエステルを含む。
	テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	トリメリット酸	塩化物及び無水トリメリット酸を含む。
	2,6-ナフタレンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
	乳酸	使用温度が40℃を超える単独重合体に限り、D-乳酸含有率は6%以下であること。ただし、66℃以下で2時間以内又は100℃以下で30分間以内で使用するものについては、この限りでない。
	二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
	バレロラクトン	
	2, 2-ビス(ヒドロキシメチル)プロピオン酸	
	4-ヒドロキシ安息香酸	
	3-ヒドロキシオクタン酸	3ーヒドロキシオクタン酸、3ーヒドロキシ吉草酸、3ーヒドロキシデカン酸及び3ーヒドロキシヘキサン酸の合計は重合体の構成成分に対して25mo1%以下であること。
	3ーヒドロキシ吉草酸	3ーヒドロキシオクタン酸、3ーヒドロキシ吉草酸、3-ヒドロキシデカン酸及び3ーヒドロキシヘキサン酸の合計は重合体の構成成分に対して25mo1%以下であること。
	12-ヒドロキシステアリン酸	
	3ーヒドロキシデカン酸	3ーヒドロキシオクタン酸、3ーヒドロキシ吉草酸、3-ヒドロキシデカン酸及び3ーヒドロキシヘキサン酸の合計は重合体の構成成分に対して25mo1%以下であること。
	6-ヒドロキシー2-ナフトエ酸	4-ヒドロキシ安息香酸及び6-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸の合計は重合体の構成成分に対して55mo1%以上であること。
	3-ヒドロキシヘキサン酸	重合体の構成成分に対して20mo1%以下であること。
	3-ヒドロキシ酪酸	
	フタル酸	無水フタル酸を含む。
	2,5-フランジカルボン酸	メチルエステルを含む。

アルコー	ール類	
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	グリセロール	
	1, 4-シクロヘキサンジメタノール	
	ステアリン酸及びペンタエリスリトールからなる エステル	ペンタエリスリトールは二量体を含む。
	スピログリコール	
	2, 2, 4, 4ーテトラメチルー1, 3ーシクロ ブタンジオール	アルコール成分に対して40mol%以下であること。
	トリシクロデカンジメタノール	
	トリメチロールエタン	
	トリメチロールプロパン ネオペンチルグリコール	
	ドスフェノールA	
	ビスフェノールAのビス (2ーヒドロキシエチル) エーテル	
	ヒドロキノン	
	4、4'ービフェノール	
	1, 2 <b>-</b> ブタンジオール	
	1, 3-ブタンジオール	
	1, 4ーブタンジオール	・テトラヒドロフランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	1, 3ープロパンジオール	
	プロピレングリコール	・分子量1000以上の重合体を含む。 ・2ーメチルオキシランを含む。
	1,6-ヘキサンジオール	
	ペンタエリスリトール	二量体を含む。
	2-メチル-1, 3-プロパンジオール	
	オレイン酸及びペンタエリスリトールからなるエ ステル	ペンタエリスリトールは二量体を含む。
質	1	任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	アクリル酸 2 - エチルヘキシル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の成成分としての使用に限る。
	アジリジン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の成成分としての使用に限る。
		Arr. 1
	N-(3-アミノプロピル) -イミダゾール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の  成成分としての使用に限る。
	N- (3-アミノプロピル) -イミダゾール アルキルアルコール	
		成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド	成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート	成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド	成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジ	成成分としての使用に限る。   炭素数が8以上のものに限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジ オール	成成分としての使用に限る。 炭素数が8以上のものに限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジ オール エチレングリコールのモノアリルエーテル	成成分としての使用に限る。 炭素数が8以上のものに限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール エチレングリコールのモノアリルエーテル エチレンジアミン 4,4'-[オキシビス(メチレン)]ビス(シク	炭素数が8以上のものに限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール エチレングリコールのモノアリルエーテル エチレンジアミン 4,4'-[オキシビス(メチレン)]ビス(シクロヘキサンメタノール)	成成分としての使用に限る。 炭素数が8以上のものに限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジ オール エチレングリコールのモノアリルエーテル エチレンジアミン 4,4'ー[オキシビス(メチレン)]ビス(シクロヘキサンメタノール) グリシジル(2-メチルフェニル)エーテル	成成分としての使用に限る。 炭素数が8以上のものに限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジ オール エチレングリコールのモノアリルエーテル エチレンジアミン 4,4'ー[オキシビス(メチレン)]ビス(シクロヘキサンメタノール) グリシジル(2-メチルフェニル)エーテル グルタル酸ジメチル	成成分としての使用に限る。 炭素数が8以上のものに限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール エチレングリコールのモノアリルエーテル エチレンジアミン 4,4'-[オキシビス (メチレン)] ビス (シクロヘキサンメタノール) グリシジル (2-メチルフェニル) エーテル グルタル酸ジメチル 酢酸	成成分としての使用に限る。 炭素数が8以上のものに限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 無水酢酸を含む。 無水酢酸を含む。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	アルキルアルコール 安息香酸 イソソルビド イソホロンジイソシアネート 2-エチルー2-ブチルー1,3-プロパンジオール エチレングリコールのモノアリルエーテル エチレンジアミン 4,4'-[オキシビス (メチレン)] ビス (シクロヘキサンメタノール) グリシジル (2-メチルフェニル) エーテル グルタル酸ジメチル 酢酸 2-(ジエチルアミノ) エタノール	成成分としての使用に限る。 炭素数が8以上のものに限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。 無水酢酸を含む。 無水酢酸を含む。 第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。

	9, 10-ジヒドロ-10-(2, 3-ジカルボキシ	
	プロピル) -9-オキサー10-ホスファフェナン	
	トレンー10ーオキシド	
	2- (ジブチルアミノ) エタノール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	脂肪酸	炭素数が8以上のものに限る。
	2- (ジメチルアミノ) エタノール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	N, N-ジメチル-1, 3-プロパンジアミン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	水素化処理されたヤシ油脂肪酸	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の成成分としての使用に限る。
	スチレン	
	1,10-デカンジカルボン酸	
	動植物性油脂	
	動植物性油脂由来の脂肪酸	
	トルエンジイソシアネート	
	二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
	4, 4ービス(4ーヒドロキシフェニル) 吉草酸	
	2, 2-ビス(ヒドロキシメチル) 酪酸	
	4ーヒドロキシアセトアニリド	テレフタル酸、 $4-$ ヒドロキシアセトアニリド及び $4$ , $4$ ' $-$ ビフェノールの合計は重合体の構成成分に対して $25 \text{mol}$ %以下であること。
	3-ヒドロキシー $2$ , $2-$ ジメチルプロピオン酸 $3-$ ヒドロキシー $2$ , $2-$ ジメチルプロピル	
	4- (ヒドロキシメチル) -シクロヘキサンカルボン酸 [4- (ヒドロキシメチル) シクロヘキシル] メチル	
	ピペラジン	
	2-フェノキシエタノール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	ブタノール	
	フマル酸	
	プロポキシル化処理されたビスフェノールA	
	ヘキサメチレンジイソシアネート	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 成成分としての使用に限る。
	1, 5ーペンタンジオール	
	マレイン酸	無水マレイン酸を含む。
	メタノール	
	3-メチル-1,5-ペンタンジオール	
	ラウロラクタム	
	リン酸	・重合体及びマグネシウム塩を含む。 ・第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体 構成成分としての使用に限る。
壬意の化学処理	•	重合体への処理に限る。
	物理的再生処理	エチレングリコール及びテレフタル酸の合計が重合体の成成分に対して50mo1%以上の重合体への処理に限る。
	末端4ーtertーブチルフェニル化処理	イソフタル酸(塩化物及びメチルエステルを含む。)、 レフタル酸(塩化物及びメチルエステルを含む。)及び スフェノールAからなる重合体への処理に限る。

### アルケン類を主なモノマーとする重合体

<b></b> 名称		使用制限等	
必須モノマー	-	必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。	
	アルケン		
	シクロオクテン		
	シクロペンテン		
	2-ノルボルネン		
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること(ただし、分子量1000以上のエチレングリコール 重合体部分を除く。)。	
	アクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。	
	アクリル酸イソブチル		
	アクリル酸エチル		
	アクリル酸2-エチルヘキシル		
	アクリル酸ブチル		
	アクリル酸メチル		
	12-アミノラウリン酸		
	一酸化炭素		
	5-エチリデン-2-ノルボルネン		
	エチレングリコール	<ul><li>・オキシランを含む。</li><li>・分子量1000以上の重合体を含む。</li></ul>	
	共役ジエン炭化水素	炭素数が5のものに限る。	
	共役ジエン炭化水素の二量体	炭化水素は炭素数が5のものに限る。	
	酢酸ビニル		
	2-(ジメチルアミノ) エタノール		
	スチレン		
	テトラシクロドデセン		
	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) -アルキ ルアミン	アルキルの炭素数が8から18までのものに限る。	
	1, 3-ブタジエン		
	1, 4-ブタンジオール及びメタクリル酸からな るジエステル		
	芳香族炭化水素	炭素数が9以上のものに限る。	
	マレイン酸	アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩並びにそれ らの複塩並びに無水マレイン酸を含む。	
	マレイン酸モノエチル		
	メタクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。	
	メタクリル酸3-(トリメトキシシリル) プロピ ル		
	メタクリル酸ブチル		
	メタクリル酸メチル		
	メタクリル酸ラウリル		
	メチルフェノール		
任意の化学処	<u> </u>	重合体への処理に限る。	
TT-100 -> 10 1.V	イミド化処理	EIT VACEURO	
	塩素化処理	塩素は重合体の構成成分に対して65%以下であること。	
	加水分解処理		

酸化処理	<ul><li>・エチレン及びプロピレンからなる重合体並びにエチレン単独重合体への処理に限る。</li><li>・酸化処理後に、カリウム塩とする場合を含む。</li></ul>
水素化処理	

### 共役ジエン炭化水素を主なモノマーとする重合体

名称		使用制限等	
必須モノマー		必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。	
	共役ジエン炭化水素	炭素数が5のものに限る。	
	共役ジエン炭化水素の二量体	炭化水素は炭素数が5のものに限る。	
	1, 3-ブタジエン		
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。	
	アクリル酸		
	アクリル酸エチル		
	アクリロニトリル		
	アルケン		
	エピクロルヒドリン		
	シクロオクテン		
	シクロペンテン		
	スチレン		
	2-ノルボルネン		
	ビスフェノールA		
	フェノール		
	1,3-ブタンジオール及びメタクリル酸からなるジエステル		
	フマル酸		
	芳香族炭化水素	・重合体の構成成分に対して5%までを必須モノマーと みなすことができる。 ・重合体の構成成分に対して50%以下であること。 ・炭素数が9以上のものに限る。	
	マレイン酸	無水マレイン酸を含む。	
	メタクリル酸		
	メタクリル酸メチル		
	メタクリロニトリル		
	β - メチルエピクロルヒドリン		
壬意の化学処		重合体への処理に限る。	
	エポキシ化処理	1,3-ブタジエン単独重合体への末端処理に限る。	
	塩素化処理		
	カルボキシル化処理	アクリロニトリル及び $1$ , $3$ ーブタジエンからなる重合体並びに $1$ , $3$ ーブタジエン単独重合体への末端処理に限る。	
	環化処理	イソプレン単独重合体への処理に限る。	
	水素化処理		
	ヒドロキシル化処理		

### 芳香族炭化水素を主なモノマーとする重合体

以下の「必須モノマー(1種以上)」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。 重合体を構成する成分に対して、アクリル酸、アクリロニトリル、N-フェニルーマレイミド、無水マレイン酸及びメタクリル酸の合計が<math>10%以上のものは材質区分3、それ以外のものは材質区分2とする。

<b></b> 名称		使用制限等	
必須モノマー	_	必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。	
	キシレン		
	スチレン		
	芳香族炭化水素	炭素数が9以上のものに限る。	
任意の物質	•	任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であ ること。	
	アクリルアミド		
	アクリル酸	アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩を含む。	
	アクリル酸エチル		
	アクリル酸2-エチルヘキシル		
	アクリル酸2-(2-エトキシエトキシ) エチル		
	アクリル酸ブチル		
	アクリロニトリル		
	2-アミノー2-メチルー1-プロパノール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。	
	アルケン		
	アンモニア	水酸化アンモニウムを含む。	
	エタノール	AUXILIA CONTRACTOR OF THE CONT	
	エチレングリコール及びメタクリル酸からなるエステル	エチレングリコールは重合体を含む。	
	エチレングリコールのモノメチルエーテル	エチレングリコールは重合体を含む。	
	エトキシル化処理されたアリルアルキルグリセリ ルエーテル及び硫酸からなるエステルのアンモニ ウム塩	アルキルの炭素数が10から14までのものに限る。	
	エトキシル化処理された飽和脂肪族二価アルコー ルのアリルエーテル及び硫酸からなるエステルの アンモニウム塩	脂肪族二価アルコールは炭素数が12から14までのものに 限る。	
	共役ジエン炭化水素	炭素数が5のものに限る。	
	共役ジエン炭化水素の二量体	炭化水素は炭素数が5のものに限る。	
	2 - (ジエチルアミノ) エタノール		
	ジエチレングリコールのモノエチルエーテル		
	シクロオクテン		
	シクロペンテン		
	2-(ジメチルアミノ)エタノール		
	スルホコハク酸アルキルアルケニルのナトリウム塩	・アルキルの炭素数が8から20までのものに限る。 ・アルケニルの炭素数が3及び4のものに限る。	
	2-ノルボルネン		
	N-ヒドロキシメチル-アクリルアミド		
	Nーフェニルーマレイミド		
	1, 3-ブタジエン		
	2 ーブトキシエタノール		
	2ープロパノール		
	ベンゾフラン		
	マレイン酸	アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩並びにそれ らの複塩並びに無水マレイン酸を含む。	
	メタクリル酸	アンモニウム塩を含む。	

-		
	メタクリル酸アリル	
	メタクリル酸イソブチル	
	メタクリル酸グリシジル	
	メタクリル酸ブチル	
	メタクリル酸メチル	
任意の化学	<b>心理</b>	重合体への処理に限る。
	イミド化処理	スチレン及び無水マレイン酸からなる重合体への処理に 限る。
	水素化処理	
	物理的再生処理	重合体の構成成分に対して、スチレンが50%以上の重合体への処理に限る。

# アクリル酸類を主なモノマーとする重合体

	名称	使用制限等
必須モノマー	-	必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。
	アクリルアミド	
	アクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム及びナトリウムの塩を含む。
	アクリル酸イソブチル	
	アクリル酸エチル	
	アクリル酸2-エチルヘキシル	
	アクリル酸及びトリメチロールプロパンからなる トリエステル	
	アクリル酸オレイル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸ステアリル	
	アクリル酸のステアリルアミン塩	
	アクリル酸のトリエチルアミン塩	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸パルミトレイル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸ブチル	
	アクリル酸tertーブチル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	アクリル酸メチル	
	アクリル酸ラウリル	
	アクリロニトリル	
	イソブチルビニルエーテル	
	エチルビニルエーテル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	エチレングリコール及びメタクリル酸からなるエ ステル	
	酢酸ビニル	
	ステアリルビニルエーテル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	トリメチロールプロパン及びメタクリル酸からな るトリエステル	
	二量化処理されたヒマワリ油脂肪酸	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	パルミチルビニルエーテル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	Nービニルーピロリドン	
	ビニルメチルエーテル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	ビニルラウリルエーテル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	N-フェニルーマレイミド	
	1,3-ブタンジオール及びメタクリル酸からな るジエステル	
	N-ブトキシメチル-アクリルアミド	
	飽和脂肪酸のビニルエステル	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。

マレイン酸	カリウム及びナトリウムの塩並びにそれらの複塩並びに 無水マレイン酸を含む。
マレイン酸イソプロピル	
マレイン酸ジアリル	
マレイン酸2-(1-メチルエトキシ) エチル	
メタクリルアミド	
メタクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩を含む。
メタクリル酸アリル	
メタクリル酸アルキル	アルキルの炭素数が10及び12から20までのものに限る。 ただし、アルキルの炭素数が10の場合は、直鎖でないも のに限る。
メタクリル酸イソブチル	
メタクリル酸エチル	
メタクリル酸2-エチルヘキシル	
メタクリル酸2- [2-(2-エトキシエトキ シ) エトキシ] エチル	
メタクリル酸グリシジル	
メタクリル酸シクロヘキシル	
メタクリル酸2- (ジメチルアミノ) エチル	
	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
メタクリル酸N, N, Nートリメチルアンモニオ エチルの塩化物	
メタクリル酸ブチル	
メタクリル酸ベンジル	
メタクリル酸メチル	
メタクリロニトリル	
メタリルスルホン酸	ナトリウム塩を含む。
	任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること(ただし、分子量1000以上のエチレングリコール 重合体部分を除く。)。
アクリル酸2- (2-エトキシエトキシ) エチル	
アクリル酸及び1, 4-ブタンジオールからなる ジエステル	
アクリル酸及びプロピレングリコールからなるエ ステル	
アクリル酸及び1,6-ヘキサンジオールからな るジエステル	
アクリル酸2-ヒドロキシエチル	
アクリル酸2-フェノキシエチル	
アジピン酸ジヒドラジド	
アジリジン	塩酸塩を含む。
亜硫酸のナトリウム塩	
アルキルアルコール	炭素数が12から18までのものに限る。
アルキルアルコール及びエトキシル化処理された アリルグリセリルエーテルからなるエーテル	・アリルグリセリルエーテルはアリルグリシジルエーテルを含む。 ・アルキルアルコールは炭素数が10から14までのものに限る。
<u></u> イタコン酸	
イミダゾール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
エチルスチレン	
2-エチルヘキサンペルオキシ酸tert-ブチル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。

任意の物質

エチルメチルケトンオキシム	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
エチレン	
エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・重合度4以上の重合体は、重合体の構成成分に対して 50%未満であること。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
エトキシル化処理されたアリルアルキルグリセリ ルエーテル及び硫酸からなるエステルのアンモニ ウム塩	アルキルの炭素数が10から14までのものに限る。
エトキシル化処理された4-ノニル-2- (1- プロペニル) フェノール及び硫酸からなるエステ ルのアンモニウム塩	エチレンオキシドの付加数は4以上のものに限る。
エトキシル化処理された飽和脂肪族二価アルコー ルのアリルエーテル及び硫酸からなるエステルの アンモニウム塩	飽和脂肪族二価アルコールは炭素数が12から14までのものに限る。
塩化ベンジル	
カプロラクトン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
クロトン酸	
(3-クロロー2-ヒドロキシプロピル) トリメ チルアンモニウムの塩化物	
酢酸	
ジアリルアミン	塩酸塩を含む。
ジエチレングリコールのモノエチルエーテル	
ジビニルベンゼン	
脂肪族アルコール及びマレイン酸からなるエステ ル	脂肪族アルコールは炭素数が1から8までのものに限る。
$N - (1, 1 - i \forall x \neq x + x + y \neq x + y + y \neq x + y + y \neq x + y + y + y + y + y + y + y + y + y +$	
N, N-ジメチルー1, 3-プロパンジアミン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
スチレン	
スルホコハク酸アルキルアルケニルのナトリウム 塩	・アルキルの炭素数が8から20までのものに限る。 ・アルケニルの炭素数が3及び4のものに限る。
チオグリコール酸アルキル	アルキルの炭素数が8のものに限る。
1ーテトラデセン	
ドデカンチオール	
1-ドデセン	
3, 5, 5ートリメチルヘキサンペルオキシ酸 tertーブチル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
トリメチルペンテン	
トール油脂肪酸	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
N, Nービス( $2-$ ヒドロキシエチル) $-$ オレイルアミン	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
N-ヒドロキシメチル-アクリルアミド	
ビニルアルコール	
Nービニルーイミダゾール	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
ビニルスルホン酸のナトリウム塩	
1, 3ーブタジエン	
フタル酸ジアリル	
1, 2-ブタンジオール	
フマル酸ジブチル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

ĺ	プロピレン	
	プロピレングリコール	2-メチルオキシランを含む。
	プロピレングリコール及びメタクリル酸からなる エステル	
	メタクリル酸2- (アセトアセトキシ) エチル	
	メタクリル酸 2 ーイソシアナトエチル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	メタクリル酸イソボルニル	
	メタクリル酸2-(2-オキソ-1-イミダゾリ ジニル) エチル	
	メタクリル酸 3 - (トリメトキシシリル) プロピル	
	メタクリル酸tertーブチル	
	メタクリル酸 $2-[3-(2H-ベンゾトリア ゾール-2-イル)-4-ヒドロキシフェニル] エチル$	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の 構成成分としての使用に限る。
	メタノール	
	α -メチルスチレン	
	モノクロロ酢酸のナトリウム塩	
任意の化学処	理	重合体への処理に限る。
	熱架橋処理	Nービニルーピロリドン単独重合体への処理に限る。
	放射線架橋処理	Nービニルーピロリドン単独重合体への処理に限る。
	メチル化処理	

#### アミド結合を主とする重合体(アジリジン又は2-エチル-2-オキサゾリンを主なモノマーとする重合体を含む。)

次の「アミン類(1種以上)」又は「アミン類(1種以上)」及び「酸類(1種以上)」のアミド結合による重合体(アジリジン又は 2-x チルー 2-x キサゾリンの単独重合体を含む。)。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。ただし、エチレングリコール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(重合度 4 以上のものに限る。)は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。

	名称	使用制限等
ナノマー		次のアミン類及び酸類の合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。
アミン		
	アジリジン	
	11-アミノウンデカン酸	
	N-(2-アミノエチル)-1, 3-プロパンジアミン	
	3-アミノプロピル化処理されたエチレングリ コール	・3ーアミノプロピル化処理されたエチレングリコールの使用量は、重合体の構成成分に対して10%以下であること。 ・エチレングリコールは重合体を含む。
	2-アミノプロピル化処理されたプロピレングリ コール	プロピレングリコールは重合体を含む。
	イソホロンジアミン	
	2-エチルー2-オキサゾリン	単独重合体に限る。
	エチレンジアミン	TALLINGA V.
	エトキシル化及びブトキシル化のうち一又は複数 の処理がされた12-アミノラウリン酸	
	カプロラクタム	
	キシレンジアミン	
	1, 3ージアミノー4, 6ージヒドロキシベンゼンの塩酸塩	
	3, 4'ージアミノジフェニルエーテル	
	ジエチレントリアミン	
	水素化及び二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
	1,10ーデカンジアミン	
	トリエチレンテトラミン	Manufacture the favor and a second
	二量化処理された不飽和脂肪族アミン	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
	1, 9-ノナンジアミン N, N'-ビス (3-アミノプロピル) -エチレン ジアミン	
	ピペラジン	
	1, 3-フェニレンジアミン	
	1, 4-フェニレンジアミン	
	1, 4-ブタンジアミン	
	ヘキサメチレンジアミン	
	2-メチルー1,8-オクタンジアミン	
	4, 4'ーメチレンビス(シクロヘキシルアミン)	
	4, 4'ーメチレンビス(2ーメチルシクロヘキシ ルアミン)	
	ラウロラクタム	
酸類		
	アジピン酸	
	アゼライン酸	
	イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	カプロラクトン	
	三量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
1	セバシン酸	
1	1,10-デカンジカルボン酸	
	テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
	トリメシン酸の塩化物	
	二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。

	バレロラクトン	
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること(ただし、分子量1000以上のエチレングリコール 又は1,4ーブタンジオール重合体部分を除く。)。
	アクリル酸グリシジル	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	安息香酸	
	エチレングリコール	・オキシランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	エピクロルヒドリン	
	ギ酸	
	グリシジルアルコール	
	1-クロロブタン	
	ステアリン酸	
	動植物性油脂	
	動植物性油脂由来の脂肪酸	
	トリメチロールプロパン	
	尿素	
	12-ヒドロキシステアリン酸	
	1, 4ーブタンジオール	・テトラヒドロフランを含む。 ・分子量1000以上の重合体を含む。
	プロピオン酸	
	ヘキサメチレンジイソシアネート	第2表の通し番号108(1)及び108(2)に該当する重合体の構成成分としての使用に限る。
	ラウリン酸	

### グルコース単独重合体又は化学修飾処理されたセルロース

以下の「必須モノマー」からなる重合体又は化学修飾処理されたセルロース。この重合体又は化学修飾処理されたセルロースでは、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができ

名称 使用制限等 必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以 必須モノマー 上であること。  $\alpha$  -D- $\mathcal{J}$  $\mathcal{N}$  $\neg$ - $\mathcal{N}$ (1→3) 結合に限る。 セルロース 任意の化学処理を行う場合に限る。 任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること(ただし、分子量1000以上のエチレングリコール 又はプロピレングリコール重合体部分を除く。)。 任意の物質 1,2-エタンジオン オキシランを含む。 エチレングリコール ・分子量1000以上の重合体を含む。 酢酸 N, N, N-トリメチルーグリシジルアンモニウ ムの塩化物 プロピオン酸 ・分子量1000以上の重合体を含む。 プロピレングリコール ・2-メチルオキシランを含む。 酪酸 任意の化学処理 重合体への処理に限る。 エチル化処理 カルボキシメチル化処理後に、ナトリウム塩とする場合 カルボキシメチル化処理 を含む。 ニトロ化処理 メチル化処理 ヒドロキシルエチル化処理 ヒドロキシルプロピル化処理

# 酢酸ビニルを主なモノマーとする重合体の加水分解物

次の「必須モノマー(1種以上)」からなる重合体の加水分解物。この重合体の加水分解物では、「必須モノマー」に「任意の物質」を組み合わせることができる。

	名称	使用制限等
必須モノマー	_	
	酢酸ビニル	
	ビニルアルコール	
任意の物質		任意の物質の合計は重合体の構成成分に対して50%未満であること。任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること(ただし、分子量1000以上のプロピレングリコール重合体部分を除く。)。
	アクリル酸	
	アセトアルデヒド	
	イタコン酸	
	エチレン	
	酢酸及び2-メチレン-1,3-プロパンジオールからなるジエステル	
	3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン	3, 4-ジアセトキシー1-ブテンの使用量は、重合体の構成成分に対して8mo1%以下であること。
	4 - ジアゾジフェニルアミン	
	N, N-ジエチルーグリシン	
	N-(1, 1-ジメチル-3-オキソブチル)-アクリルアミド	N- (1, 1-ジメチル-3-オキソブチル) -アクリルアミドの使用量は、重合体の構成成分に対して8 mo1%以下であること。
	ステアリルイソシアネート	
	N-ヒドロキシメチル-アクリルアミド	
	ビニルトリメトキシシラン	
	Nービニルーピロリドン	
	Nービニルーホルムアミド	
	ブチルアルデヒド	
	プロピレングリコール	・分子量1000以上の重合体を含む。 ・2ーメチルオキシランを含む。
	ホルムアルデヒド	
	無水マレイン酸	
	2-メチレン-1, 3-プロパンジオール	
必須の化学処	•	重合体への処理に限る。
	加水分解処理	加水分解処理後に、ナトリウム塩とする場合を含む。

## 塩素置換エチレンを主なモノマーとする重合体

以下の「必須モノマー (1種以上)」からなる重合体。この重合体では、「必須モノマー」に「任意の物質」若しくは「任意の化学処理」又はその両方を組み合わせることができる。

	名称	使用制限等
必須モノマー	-	必須モノマーの合計は重合体の構成成分に対して50%以上であること。
	塩化ビニリデン	
	塩化ビニル	
任意の物質		任意の物質のみで構成される部分は分子量1000未満であること。
	アクリル酸	
	アクリル酸エチル	
	アクリル酸及びプロピレングリコールからなるエ ステル	
	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	
	アクリル酸ブチル	
	アクリル酸メチル	
	アクリロニトリル	
	イソブチルビニルエーテル	
	イタコン酸	
	エチレン	
	酢酸ビニル	
	フマル酸	
	メタクリル酸	
	メタクリル酸メチル	
	メタクリロニトリル	
	ラウリン酸ビニル	
任意の化学処	理	重合体への処理に限る。
	塩素化処理	・塩化ビニル単独重合体への処理に限る。 ・塩素は重合体の構成成分に対して69%以下であること。
	加水分解処理	塩化ビニル及び酢酸ビニルからなる重合体への処理に限る。

### 被膜形成時に化学反応を伴う塗膜用途の重合体

次の物質(1種以上)からなる重合体。この重合体では、「有機化合物」及び「天然成分、無機物又はそれらの誘導体」に「任意の化学処理」を組み合わせることができる。ただし、エチレングリコール、グリセロール及びプロピレングリコールのうち一又は複数の重合体(重合度 4 以上のものに限る。)は、重合体の構成成分に対して50%未満であること。

	名称	使用制限等
有機化合物		
炭化水素	<b>素</b>	
	アルケン	
	キシレン	
	共役ジエン炭化水素	炭素数が5のものに限る。 
	共役ジエン炭化水素の二量体	炭化水素は炭素数が5のものに限る。
	スチレン	3 (13.4)
	非芳香族不飽和炭化水素	炭素数が9のものに限る。
	1, 3-ブタジエン	5000 Miles
	芳香族炭化水素	炭素数が9以上のものに限る。
有機ケー		DOMAN CONTROL OF CHILD OF
	アクリル酸3-(トリメトキシシリル) プロピル	
	3 - (2 - アミノエチルアミノ) プロピルジメト キシメチルシラン	
	3-アミノプロピルトリエトキシシラン	
	3ーアミノプロピルトリメトキシシラン	
	3-イソシアナトプロピルトリエトキシシラン	
	イソシアヌル酸トリス [3-(トリメトキシシリル)プロピル]	
	エチルシラントリオール及び酢酸からなるトリエ ステル	
	2-(3, 4-エポキシシクロヘキシル) エチルトリメトキシシラン	
	グリシジル [3 - (トリエトキシシリル) プロピル] エーテル	
	グリシジル [3-(トリメトキシシリル) プロピル] エーテル	
	クロロトリメチルシラン	
	クロロビニルジメチルシラン	
	酢酸及びメチルシラントリオールからなるトリエ ステル	
	ジエトキシジフェニルシラン	
	ジエトキシジメチルシラン	
	ジクロロジフェニルシラン	
	ジクロロジメチルシラン	
	ジクロロビニルメチルシラン	
	ジクロロメチルシラン	
	ジフェニルジメトキシシラン	
	ジメチルクロロシラン	
	ジメチルジメトキシシラン	
	N-[3-(トリエトキシシリル)プロピル]- エチレンジアミン	
	トリエトキシビニルシラン	
	トリエトキシフェニルシラン	
	トリエトキシメチルシラン	
	トリクロロフェニルシラン	
	トリクロロメチルシラン	
	トリス (2-メトキシエトキシ) ビニルシラン	
	N-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]- アニリン	
	3 - (トリメトキシシリル) プロピルイソシア ネート	
	N-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]- エチレンジアミン	

	ビス [3-(トリエトキシシリル) プロピル] ア	
	ミン	
	N, N-ビス [3-(トリメトキシシリル) プロ ピル] -エチレンジアミン	
	N, N'-ビス [3-(トリメトキシシリル)プロ ピル] -エチレンジアミン	
	ビニルトリメトキシシラン	
	N-β-(N-ビニルベンジルアミノ) エチルー γ-アミノプロピルトリメトキシシランの塩酸塩	
	フェニルトリメトキシシラン ヘキサメチルジシロキサン	
	メタクリル酸3-(ジメトキシメチルシリル)プロピル	
	メタクリル酸3- (トリエトキシシリル) プロピ ル	
	メタクリル酸3- (トリメトキシシリル) プロピ ル	
	メチルトリメトキシシラン	
有機スズ又は	<b>有機硫黄化合物</b>	
	アクリル酸3-スルホプロピルのカリウム塩	
	N-(2-アミノエチル)-2-アミノエタンス	
	ルホン酸のナトリウム塩	
	アリルスルホン酸のナトリウム塩	
	アルキルチオール	炭素数が12のものに限る。
	エチレングリコール及びビスフェノールSからな るジエーテル	
	4, 4'ージヒドロキシジフェニルスルホン	
	4-スチレンスルホン酸のナトリウム塩	
	5-スルホイソフタル酸のナトリウム塩	メチルエステルを含む。
	スルホコハク酸アルキルアリルのナトリウム塩	
	チオグリセロール	
	3-トリメトキシシリル-1-プロパンチオール	
	トルエンスルホン酸アミド	
	ナフタレンスルホン酸のナトリウム塩	
	2-ヒドロキシエチルビニルスルフィド	
	ビニルスルホン酸のナトリウム塩	
	2-プロパノール及びラウリルベンゼンスルホン	
	酸のチタン塩	
	N- (N-ベンジル-アミノメチル) -チオ尿素	
P. 100-1-1-1	モノブチルスズオキシド	
有機窒素化合	<u></u>	
	アクリルアミド	
	アクリル酸2ーイソシアナトエチル	
	アクリル酸及び2ーイソシアナトー2ーメチルー 1,3ープロパンジオールからなるジエステル	
	N-アクリロイルーモルホリン	
	アクリロニトリル	
	アジピン酸ジヒドラジド	
	3-アジリジノプロピオン酸及びトリメチロール プロパンからなるトリエステル	
	アジリジン	
	アセトグアナミン	
	アニリン	
	11-アミノウンデカン酸	
	N- (2-アミノエチル) -2-アミノエタノー ル	
	N- (2-アミノエチル) - β-アラニンのナト リウム塩	
	N-(2-アミノエチル) ーピペラジン	
	N-(2-アミノエチル) -1, 3-プロパンジ	
	アミン 2-アミノエチルベンゼン	
I	<u>Δ / √ / μ / /ν . √ Ε ν</u>	

2-アミノプロパノール	
1-アミノー2-プロパノール	
3-アミノプロピル化処理されたエチレングリコール	エチレングリコールは重合体を含む。
2-アミノー2-メチルー1-プロパノール	
アルキルアミン	・炭素数が14から18までのものに限る。 ・直鎖のものに限る。
イソシアヌル酸トリグリシジル	圧験のひかにはる。
イソシアヌル酸トリス (2-ヒドロキシエチル)	
N- (イソブトキシメチル) -アクリルアミド	
2-イソプロペニル-2-オキサゾリン	
$3-4$ ソプロペニル $-\alpha$ , $\alpha-$ ジメチルベンジル 4ソシアネート	
イソホロンジアミン	
イソホロンジイソシアネート	
イミダゾール	
エタノールアミン	
Nーエチループロピルアミン	
2-エチルヘキシルアミン	
2-エチルー4-メチルイミダゾール	
エチルメチルケトンオキシム	
エチレングリコールの2-アミノエチルエーテル	エチレングリコールは重合体を含む。
エチレンジアミン	/・・/ / /・ /・
2-エトキシエチルアミン	
3-エトキシプロピルアミン	
エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた2-アミノプロパノールのメチルエーテル	
エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされた2ーヒドロキシプロピルアミン	
エトキシル化処理されたアルキルアルコール及び メタクリル酸からなるエステル	アルキルアルコールは炭素数が12から18までのものに限 る。
オクチルアミン	
N-オレイル-1, 3-ジアミノプロパン	
カプロラクタム	
キシレンジアミン	
キシレンジイソシアネート	
コハク酸ジヒドラジド	
シアヌル酸トリアリル	
2-シアノアクリル酸イソブチル	
2-シアノアクリル酸インプロピル	
2-シアノアクリル酸イノノロビル 2-シアノアクリル酸エチル	
2-シアノアクリル酸2-エトキシエチル	
2-シアノアクリル酸メチル	
2-シアノアクリル酸2-メトキシエチル	
$N-\nu r/-\nu r=\nu \nu$ 2, $4-\nu r=\nu \ell$	
イミダゾリル) エチル] -1, 3, 5-トリアジン	
ジアミノトルエン	
ジイソプロピルアミン	
ジエタノールアミン	
ジエチルアミン	
	アルモルの農事粉がりかららせでのものに関す
N, Nージエチルーアルキルジアミン	アルキルの炭素数が2から6までのものに限る。
N, N-ジエチルーイソプロパノールアミン	
ジエチレントリアミン	
1, 4-シクロヘキサンジアミン	
3- (シクロヘキシルアミノ) プロパンスルホン 酸	
シクロヘキシルアミン	
シクロヘキシルイソシアネート	
77 E-14 712 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	

4, 4'-ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート	
ジフェニルアミン	
ジブチルアミン	
ジプロピルアミン	
2-(ジメチルアミノ) エタノール	
N, N-ジメチル-N'- (3-アミノプロピル) -1, 3-プロパンジアミン	
2 - (ジメチルアミノ) - 2 - メチル- 1 - プロパノール	
ジメチルアミン	
N, N-ジメチル-アルキルジアミン	アルキルの炭素数が2から6までのものに限る。
N- (1, 1-ジメチル-3-オキソブチル) - アクリルアミド	
ジメチルシクロヘキサンーω,ω'ージイソシア ネート	
N, N-ジメチル-シクロヘキシルアミン	
ジメチルノルボルナンー $ω$ , $ω$ ' $-$ ジイソシアネート	
3, 3'ージメチルー4, 4'ービフェニレンジイ ソシアネート	
3, 5-ジメチルピラゾール	
ステアリルイソシアネート	
テトラエチレンペンタミン	
N, N, N', N'ーテトラキス(2-ヒドロキシ プロピル)ーアジピン酸アミド	
N, N, N', N'ーテトラキス(2ーヒドロキシ プロピル)ーエチレンジアミン	
N, N, N', N'ーテトラグリシジルー1, 3ー キシレンジアミン	
N, N, N', N'ーテトラグリシジルー1, 3ービス (アミノメチル) シクロヘキサン	
N, N, N', N'-F+F [(2-E+F) + 3-D+J+F)] T = 1, 3-EX (F) =	
N, N, N', N'-F+F [(2-E)+D+V-3-F+V)	
N, N, N', N'ーテトラ [ (2ーヒドロキシー 3ーメタクリロキシ) プロピル] -1, 3ービス (アミノメチル) シクロヘキサン	
$\alpha$ , $\alpha$ , $\alpha'$ , $\alpha'$ - $\tau$	
N, N, N', N'ーテトラメチルーグアニジン	
トリイソプロパノールアミン	
トリエタノールアミン	
トリエチルアミン	
トリエチレンテトラミン	
2, 4, 6-トリス [ (ジメチルアミノ) メチ ル] フェノール	
トリメチルアミン	
トリメチルヘキサメチレンジアミン	2, 2, 4-トリメチルーヘキサメチレンジアミン及び 2, 4, 4-トリメチルーヘキサメチレンジアミンに限 る。
トルエンジイソシアネート	
N, N'-ビス (3-アミノプロピル) ーエチレン ジアミン	
N, Nービス (3ーアミノプロピル) ーメチルア ミン	
1, 3-ビス (アミノメチル) シクロヘキサン	
ビス(アミノメチル)ノルボルナン	
(/ \/ / / //*/ / /* AM* / V	

ビス (4ーアルキルフェニル) アミン	アルキルはオクチル及び2, 4, 4ートリメチ に限る。
1, 3-ビス(2-オキサゾリニル)ベンゼン	(CM. 20)
ビス [ (ジメチルアミノ) メチル] フェノール	
N, Nービス (2ーヒドロキシプロピル) ーアニ	
リン	
ビス (2-ヒドロキシプロピル) アミン	
ビス (2-メトキシエチル) アミン	
ヒドラジン	
Nーヒドロキシージエチルアミン	
N-ヒドロキシメチルーアクリルアミド	
N-ヒドロキシ-N-メチルーエタノールアミン	
N-ヒドロキシメチルーメタクリルアミド	
Nービニルーイミダゾール Nービールーカプロラクタム	
N-ビニルーカプロラクタム N-ビニルーピロリドン	+
ピペラジン	
フェニルイソシアネート	<del> </del>
2-フェニルイミダゾール	
フェニレンジアミン	1,3-フェニレンジアミン及び1,4-フェニミンに限る。
ブチルアミン	secーブチルアミン及びtertーブチルアミンを含
Nーブトキシメチルーアクリルアミド	
1, 2-プロパンジアミン	
プロピルアミン	2-プロピルアミンを含む。
プロピレングリコールの2-アミノエチルエーテ ル	プロピレングリコールは重合体を含む。
プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパ	
ンのトリス(2-アミノメチルエチル)エーテル	
ヘキサメチレンジアミン	<del> </del>
ヘキサメチレンジイソシアネート	三量体を含む。
ヘキサメチレンテトラミン	
ヘキシルアミン	
ベンジルアミン	
ベンゾグアナミン	
ペンタエチレンヘキサミン	
ペンタメチレンジイソシアネート	
ホルムグアナミン	
メタクリルアミド	
N- (2-メタクリルアミドエチル) -イミダゾ リジノン	
N-[(2-メタクリルオキシアセトアミド) エチル]ーイミダゾリジノン	
メタクリル酸2-アミノエチルの塩酸塩	
メタクリル酸2-イソシアナトエチル	
メタクリル酸2-(2-オキソ-1-イミダゾリ ジニル) エチル	
メタクリル酸NーカルボキシメチルーN, Nージ メチルアンモニオエチル	
メタクリル酸2-(N, N-ジエチルアミノ) エ チル	
メタクリル酸 2 – (ジメチルアミノ) エチル	
メタクリル酸2 $(2 / 7 / 2 / 2$	<del> </del>

メタクリル酸N, N, Nートリメチルアンモニオ エチルの塩化物  メタクリル酸2-(N-tert-ブチルアミノ) エ チル  メタクリル酸2-[3-(2H-ベンゾトリア ゾールー2-イル) -4-ヒドロキシフェニル] エチル  メタクリロニトリル 2-メチルアジリジン	
チル  メタクリル酸2-[3-(2H-ベンゾトリア ゾール-2-イル)-4-ヒドロキシフェニル] エチル  メタクリロニトリル	
ゾールー 2 ーイル) ー 4 ーヒドロキシフェニル] エチル メタクリロニトリル	
N-メチル-3-アミノプロパノール	
2ーメチルイミダゾール	
N-メチルージエタノールアミン	
Nーメチルーシクロヘキシルアミン	
2ーメチルー1, 5ーペンタンジアミン	
メチレン架橋されたフェニルイソシアネート	
4, 4'ーメチレンジアニリン	
N, N'ーメチレンービス (アクリルアミド)	
$N, N = \lambda $	
4, 4'ーメチレンビス(シクロヘキシルアミン)	
2-メトキシエチルアミン	
3-メトキシプロピルアミン	
メラミン	
モルホリン	
ラウロラクタム	
有機ハロゲン化合物	
エピクロルヒドリン	
塩化ビニリデン 重合体の構成成分に対して50%以上である場合は、株 分4とする。	<b></b> 打質区
塩化ビニル 重合体の構成成分に対して50%以上である場合は、木 分4とする。	<b></b> 賃区
クロロトリフルオロエチレン	
(3-クロロー2ーヒドロキシプロピル)トリメ チルアンモニウム	
1-クロロブタン	
クロロプレン	
クロロマレイン酸	
4, 4'-ジクロロジフェニルスルホン	$\dashv$
メタクリル酸 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8ートリデカフルオロオクチル	
モノクロロ酢酸 ナトリウム塩を含む。	
上記以外の化合物	
アクリル酸アンモニウム塩を含む。	
アクリル酸アルキル アルキルの炭素数が1から13まで及び18のものに限る	)。
アクリル酸イソボルニル	
アクリル酸2- (2-エトキシエトキシ) エチル	
アクリル酸及び5-エチル-5-ヒドロキシメチ ル-1,3-ジオキサンからなるエステル	
アクリル酸及びエチレングリコールからなるエス テル エチレングリコールは重合体を含む。	
アクリル酸及びエトキシル化処理されたトリメチ ロールプロパンからなるトリエステル	
アクリル酸及びエトキシル化処理されたビスフェ ノールAからなるジエステル	
アクリル酸及びエトキシル化処理された1,6- ヘキサンジオールからなるジエステル	

アクリル酸及びエトキシル化処理されたメタノー ルからなるエステル	
アクリル酸及びジエチレングリコールのモノフェ ニルエーテルからなるエステル	
アクリル酸及びジトリメチロールプロパンからな るテトラエステル	
アクリル酸及びトリシクロデカンジメタノールか らなるジエステル	
アクリル酸及びトリメチロールプロパンのアリル	
エーテルからなるジエステル アクリル酸及びトリメチロールプロパンからなる	
トリエステル アクリル酸及びネオペンチルグリコールからなる	
ジエステル アクリル酸及び1,9-ノナンジオールからなる	
ジェステル アクリル酸及び1,4-ブタンジオールからなる	
ジェステル	
アクリル酸及びプロピレングリコールからなるエ ステル	プロピレングリコールは重合体を含む。
アクリル酸及びプロポキシル化処理されたグリセ ロールからなるエステル	
アクリル酸及びプロポキシル化処理されたトリメ チロールプロパンからなるトリエステル	
アクリル酸及びプロポキシル化処理されたネオペ ンチルグリコールからなるジエステル	
アクリル酸及びプロポキシル化処理されたメタ ノールからなるエステル	
アクリル酸及び1, 6-ヘキサンジオールからな るジエステル	
アクリル酸及びペンタエリスリトールからなるエ ステル	ペンタエリスリトールは重合体を含む。
アクリル酸及びメタクリル酸からなるグリセリル エステル	
アクリル酸及び3-メチル-1,5-ペンタンジ オールからなるジエステル	
アクリル酸2-カルボキシエチル	
アクリル酸 2 ー (ジシクロペンテニルオキシ) エ チル	
アクリル酸テトラヒドロフルフリル	
アクリル酸並びにエトキシル化及びプロポキシル 化のうち一又は複数の処理がされたアリルアル コールからなるエステル	
アクリル酸 2 - (2 - ヒドロキシエトキシ) エチル	
アクリル酸4-ヒドロキシブチル	
アクリル酸2-フェノキシエチル	
アクリル酸2-メトキシエチル	
アジピン酸	メチルエステルを含む。
アジピン酸及びプロポキシル化処理されたグリセロールからなるエステル	7 7 3 1 3 5
アセチルアセトン及び2-プロパノールのチタン 塩	
アセチルアセトンのアルミニウム塩	
アセチルアセトンのジルコニウム塩	
アセチルアセトンのチタン塩	
アセト酢酸エチル	カルシウム塩を含む。
アセト酢酸エチル及び2-プロパノールのチタン	
塩	
<u>塩</u> アセトフェノン	

アセトン	
アゼライン酸	
4-tert-アミルフェノール	
アリルグリシジルエーテル	
アルキルアルコール	
アルキルアルコール及びエトキシル化処理された アリルグリセリルエーテルからなるエーテル	・アリルグリセリルエーテルはアリルグリシジルエーテルを含む。 ・アルキルアルコールは炭素数が10から14までのものに限る。
	・アルキルアルコールは直鎖でないものに限る。
アルキル化処理されたフェノール	アルキルの炭素数が1から4までのものに限る。
アルキルフェノール	アルキルの炭素数が9のものに限る。
安息香酸	
イソソルビド	
イソフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
イソフタル酸ジアリル	
イタコン酸	アルミニウム、アンモニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム、マグネシウム及びリチウムの塩並びにそれらの 複塩を含む。
2-エチルオキシラン	
3-エチル-3-オキセタンメタノール	
エチルビニルエーテル	
2-エチル-2-ブチル-1,3-プロパンジ オール	
2-エチルヘキサン酸のスズ塩	
2-エチルヘキサン酸のチタン塩	
2-エチルー1, 3-ヘキサンジオール	
2-エチルー2-メチルー1、3-プロパンジ	
オール	
エチレングリコール	<ul><li>・オキシランを含む。</li><li>・分子量1000以上の重合体を含む。</li></ul>
エチレングリコール及び無水トリメリット酸から なるジエステル	
エチレングリコール及びメタクリル酸からなるエ ステル	エチレングリコールは重合体を含む。
エチレングリコールのアルキルエーテル	・アルキルの炭素数が10から16までのものに限る。 ・エチレングリコールは重合体を含む。
エチレングリコールのアルキルフェニルエーテル	<ul><li>・アルキルの炭素数が9のものに限る。</li><li>・エチレングリコールは重合体を含む。</li></ul>
エチレングリコールのモノアリルエーテル	エチレングリコールは重合体を含む。
エチレングリコールのモノアリルエーテルのアク リル酸エステル	エチレングリコールは重合体を含む。
エチレングリコールのモノトリシクロデセニル エーテル	
エチレングリコールのモノメチルエーテル	エチレングリコールは重合体を含む。
2-エトキシエタノール	
エトキシル化及びプロポキシル化のうち一又は複数の処理がされたグリセロール	グリセロールはグリシジルアルコールを含む。
エトキシル化処理されたビスフェノールA	
エポキシ化処理された脂肪酸のメチルエステル	脂肪酸は炭素数が16から18までのものに限る。ただし、不 飽和脂肪酸の場合は炭素数が18のものに限る。
3, 4-エポキシシクロヘキシルカルボン酸 (3, 4-エポキシシクロヘキシル) メチル	
1,2-エポキシー4-ビニルシクロヘキサン	
3, 4-エポキシー1-ブテン	
1,8-オクタンジオール	
4ーオクチルフェノール	
カテコール	
カプロラクトン	
カルダノール	
ギ酸	_
キシリトール	
h.	-

MILY SEA - A - A - A - A	T
グリシジルフェニルエーテル	
グリシジル(4-tert-ブチルフェニル)エーテ ル	
グリセロール	<ul><li>・グリシジルアルコールを含む。</li><li>・重合体を含む。</li></ul>
グリセロール及び脂肪酸からなるエステル	・グリセロールは二量体を含む。 ・脂肪酸は炭素数が14から18までのものに限る。ただし、 不飽和脂肪酸の場合は炭素数が18のものに限る。
グリセロールのグリシジルブチルエーテル及びビ スフェノールAからなるジエーテル	
グルタルアルデヒド	
グルタル酸ジメチル	
コハク酸	無水コハク酸を含む。
コハク酸ジメチル	
酢酸	アルミニウム塩を含む。
酢酸ビニル	
酢酸メチル	
サリチル酸	
3, 4-ジアセトキシー1-ブテン	
2, 2-ジエチルブチルアルデヒド	
2, 4-ジエチルー1, 5-ペンタンジオール	
ジエチレングリコールのモノエチルエーテル	
ジエチレングリコールのモノブチルエーテル	
ジエチレングリコールのモノメチルエーテル	
2 - ジオキソラノン	
シクロヘキサノール	
シクロヘキサノン	
1, 4-シクロヘキサンジオール	
1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸	無水1,2-シクロヘキサンジカルボン酸を含む。
1, 4-シクロヘキサンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
1, 4-シクロヘキサンジメタノール	
シクロヘキシルビニルエーテル	
4-シクロヘキシルフェノール	
4, 4'-ジヒドロキシー3, 3', 5, 5'ーテト ラメチルジフェニルメタン	
3, 4ージヒドロキシー1ーブテン	
1, 3-ジヒドロキシベンゼン	
ジヒドロキシベンゼンのジグリシジルエーテル	ジヒドロキシベンゼンは $1$ , $3$ — ジヒドロキシベンゼン及び $1$ , $4$ — ジヒドロキシベンゼンに限る。
2, 4-ジヒドロキシ-2-メチルペンタン	
ジビニルブチラール	
ジビニルホルマール	
脂肪酸	炭素数が10以上のものに限る。
脂肪族アルコール及びフマル酸からなるエステル	脂肪族アルコールは炭素数が1から8までのものに限る。
脂肪族アルコール及びマレイン酸からなるエステ ル	脂肪族アルコールは炭素数が1から8までのものに限る。
4, 4'-[2, 2-ジメチル-1, 3-プロパン ジイルビス (オキシメチレン)] ビス (2-ジオ キソラノン)	
シュウ酸	
ショ糖	
水素化及び二量化処理された不飽和脂肪酸	
水素化、二量化及びメチル化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
ステアリン酸ビニル	
スピログリコール	
セバシン酸	
ソルビトール	
ソルビン酸	
1,10-デカンジカルボン酸	
テトラヒドロフラン	
/ ドノレドピノノイ	

	, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
テトラヒドロフルフリルアルコール	
2, 2, 4, 4ーテトラメチルー1, 3ーシクロ ブタンジオール	
テレフタル酸	塩化物及びメチルエステルを含む。
テレフタル酸ビス (2-ヒドロキシエチル)	
トリエチレンテトラミン及び不飽和脂肪酸からな るアミド	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
トリシクロデカンジメタノール	
トリシクロデセノール	
トリス(エチルアセト酢酸)アルミニウム	
トリメシン酸	塩化物を含む。
2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジ オール	
トリメチロールエタン	
トリメチロールプロパン	
トリメチロールプロパン及びメタクリル酸からな るトリエステル	
トリメチロールプロパンのジアリルエーテル	
トリメリット酸	塩化物及び無水トリメリット酸を含む。
2, 3-ナフタレンジカルボン酸	無水2,3ーナフタレンジカルボン酸を含む。
2, 6-ナフタレンジカルボン酸	メチルエステルを含む。
乳酸	
乳酸のチタン塩	アンモニウム塩を含む。
二量化処理された不飽和脂肪酸	脂肪酸は炭素数が18のものに限る。
ネオペンチルグリコール	
ネオペンチルグリコールのジグリシジルエーテル	
1,9-ノナンジオール	
5-ノルボルネン-2,3-ジカルボン酸モノブ チル	
5-ノルボルネン-2, 3-ジメタノール	
パラホルムアルデヒド	
ビス (2ーヒドロキシエトキシ) ベンゼン	1, $3-$ ビス( $2-$ ヒドロキシエトキシ)ベンゼン及び 1, $4-$ ビス( $2-$ ヒドロキシエトキシ)ベンゼンに限 る。
2, 2ービス (4ーヒドロキシシクロヘキシル) プロパン	
4, 4ービス(4ーヒドロキシフェニル) 吉草酸	
2, 2-ビス(ヒドロキシメチル)プロピオン酸	アンモニウム塩を含む。
2, 2-ビス (ヒドロキシメチル) 酪酸	
ビスフェノールA	
ビスフェノールAのジグリシジルエーテル	
ビスフェノールB	
ビスフェノールF	
3-ヒドロキシー2, 2-ジメチルプロピオン酸 3-ヒドロキシー2, 2-ジメチルプロピル	
12-ヒドロキシステアリン酸	
4-ヒドロキシメチルー2-ジオキソラノン	
ヒドロキシメチルフェノールのアリルエーテル	ヒドロキシメチルフェノールはモノヒドロキシメチルフェ ノール、ジヒドロキシメチルフェノール及びトリヒドロキ シメチルフェノールに限る。
ヒドロキノン	
ビニルアルコール	
ビニルブチルエーテル	
ピロメリット酸	無水ピロメリット酸を含む。
4-フェニルフェノール	
4, $4' - [1, 3-フェニレンビス (オキシメチレン)] ビス (2-ジオキソラノン)$	
フェノール	
フェノール及びメタノールのチタン塩	
ブタノールのアルミニウム塩	
ブタノールのジルコニウム塩	
ブタノールのチタン塩	

→ 2 × πΔ	for him to a make Air
フタル酸	無水フタル酸を含む。
フタル酸ジアリル ブタンジオール	
	ブタンジオールは1、3-ブタンジオール及び1、4-ブ
ブタンジオール及びメタクリル酸からなるジエス     テル	フタンシオールは1,3一フタンシオール及び1,4一フ  タンジオールに限る。
1, 4-ブタンジオールのビニルエーテル	
tertーブチル安息香酸	
4 - tert - ブチルカテコール	
ブチロラクトン	
ブテンジオール	
2-ブトキシエタノール	
フマル酸	
プロパノールのジルコニウム塩	
2-プロパノールのチタン塩	
1, 3-プロパンジオール	
プロピオン酸	
プロピレングリコール	・分子量1000以上の重合体を含む。 ・2-メチルオキシランを含む。
プロピレングリコール及びメタクリル酸からなる エステル	プロピレングリコールは重合体を含む。
プロピレングリコールのアリルエーテル	プロピレングリコールは重合体を含む。
プロピレングリコールのアルキルエーテル	・アルキルの炭素数が10から16までのものに限る。 ・プロピレングリコールは重合体を含む。
プロピレングリコールのメチルエーテル 2 – プロポキシエタノール	プロピレングリコールは重合体を含む。
プロポキシル化処理されたトリメチロールプロパン	
プロポキシル化処理されたビスフェノールA 1,6-ヘキサンジオール	
1,6-ヘキサンジオールのジグリシジルエーテル	
ペルオキシ安息香酸 4 ーtertーブチル	
ベンジルアルコール	
ベンゾフラン	
ペンタエリスリトール	二量体を含む。
1, 5ーペンタンジオール	
飽和脂肪酸のグリシジルエステル	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
飽和脂肪酸のビニルエステル	・脂肪酸は炭素数が10のものに限る。 ・脂肪酸は直鎖でないものに限る。
ホルムアルデヒド	
マレイン酸	無水マレイン酸を含む。
マレイン酸2-(2-エトキシエトキシ) エチル	
マレイン酸2-(1-メチルエトキシ) エチル	
マレイン酸2- [2-(2-メトキシエトキシ) エトキシ] エチル	
マロン酸ジエチル	
マンニトール	
無水5-(2,5-ジオキソテトラヒドロフリル)-3-メチルー3-シクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸	
無水4-シクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸	
無水5ーノルボルネンー2,3ージカルボン酸	
無水3-ヘキサデセニルコハク酸	
無水4-メチル-1, 2-シクロヘキサンジカル ボン酸	
無水メチルシクロヘキセンー1, 2 - ジカルボン 酸	
メタクリルオキシ酢酸	
メタクリル酸	亜鉛、アンモニウム、カリウム、カルシウム、ナトリウム 及びマグネシウムの塩を含む。
メタクリル酸2- (アセトアセトキシ) エチル	

i i	メタクリル酸アリル	
	メタクリル酸アルキル	アルキルの炭素数が 1 から24までのものに限る。
	メタクリル酸イソボルニル	アルイルの灰糸数が1から24よくのものに成る。
	メタクリル酸及び4ーメチルー1, 4ーペンタン ジオールからなるジエステル	
	メタクリル酸グリシジル	
	メタクリル酸シクロヘキシル	
	メタクリル酸3,3,5-トリメチルシクロヘキ シル	
	メタクリル酸ベンジル	
	2-メチルー $1$ , $8-$ オクタンジオール	
	$\alpha - \lambda + \lambda$	
	4-メチルー2-ジオキソラノン	
	2-メチルー4-フェニルフェノール	
	2-メチル-1, 3-プロパンジオール	
	2-メチルー1, 3-ペンタンジオール	
	3-メチル-1,5-ペンタンジオール	
	メチロールフェノールのアリルエーテル	メチロールフェノールはモノメチロールフェノール、ジメ チロールフェノール及びトリメチロールフェノールに限 る。
	モノアクリル酸グリセリルのモノアリルエーテル	
	モノ酢酸グリセリルのモノアリルエーテル	
	酪酸	
	リシノール酸	
	リンゴ酸	
	レブリン酸	
天然成分、無機物又はそれ	143	合計は重合体の構成成分に対して50%未満であること。
天然高分子成		有機化合物とともに使用する場合に限る。
2 47,111,434	アラビアガム	I I MILLI NCC OT-LATITY OF MILLION
	エレミガム	
	ガティガム	
	カラヤガム	
	グアーガム	
	コーパルガム	
	サンダラックガム	
	シェラック	
	重合化処理されたロジン	・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。 ・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。
	水素化処理されたロジン	・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。 ・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。
	セルロース	
	脱カルボキシル化処理されたロジン	<ul><li>・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。</li><li>・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。</li></ul>
	ダンマルガム	
	デキストリン	
	天然ゴム	
	トラガントガム	
		・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシ
	二量化処理されたロジン	ウムの塩並びにそれらの複塩を含む。 ・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油 ロジン及びロジン酸を含む。

ロジン	・亜鉛、カリウム、カルシウム、ナトリウム及びマグネシウムの塩並びにそれらの複塩を含む。 ・ロジンはウッドロジン、ガムロジン、樹脂酸、トール油ロジン及びロジン酸を含む。
天然低分子成分又はその誘導体	
アクリル酸及びエポキシ化処理された大豆油から なるエステル	
エポキシ化処理された大豆油	
酸化処理されたヒマシ油	
三量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
水素化処理されたヒマシ油	
脱水処理された動植物性油脂	
脱水処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
天然ゴムラテックス	
動植物性油脂	
***************************************	
動植物性油脂由来の脂肪酸 トール油脂肪酸及びトリエチレンテトラミンから なるアミド	
二量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
四量化処理された動植物性油脂由来の脂肪酸	
西重に定任された。動植物圧油脂由未が脂肪酸   <b>無機物又はその誘導体</b>	
亜硫酸のナトリウム塩	
アリル化、エトキシル化及びフェニルエチル化処 理されたフェノール並びに硫酸からなるエステル のアンモニウム塩	
アンモニア	水酸化アンモニウムを含む。
エタノール、2-プロパノール及びリン酸ブチル のチタン塩	小敗化ケンモークムを占む。
エトキシル化及びスチレン修飾処理されたフェ ノール並びに硫酸からなるエステルのナトリウム 塩	
エトキシル化処理されたアリルアルキルグリセリ ルエーテル及び硫酸からなるエステルのアンモニ ウム塩	アルキルの炭素数が10から14までのものに限る。
エトキシル化処理されたアリル4-アルキルフェニルグリセリルエーテル及び硫酸からなるエステルのアンモニウム塩	アルキルの炭素数が9のものに限る。
エトキシル化処理されたアリルオキシアルキル エーテル及び硫酸からなるエステルのアンモニウ ム塩	
エトキシル化処理された4-アルキル-2-(1-プロペニル)フェノール及び硫酸からなるエステルのアンモニウム塩	アルキルの炭素数が9のものに限る。
塩化ジルコニウムオキシド	
過硫酸のアンモニウム塩	
過硫酸のカリウム塩	
三塩化酸化リン	
酸化亜鉛	
硝酸のクロム塩	
水酸化ナトリウム	
炭酸ジエチル	
炭酸ジフェニル	
炭酸ジメチル	
炭酸のアンモニウム及びジルコニウムの塩	
炭酸のグアニジン塩	
テトラエトキシシラン	加水分解物を含む。
トリエトキシメトキシシラン	
二酸化ケイ素	石英を含む。
二酸化炭素	-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
水米   フッ化ジルコニウム	
水	
<i>∖</i> /\	

	メタクリル酸2ーヒドロキシエチル及びリン酸からなるエステル	
	リン酸	亜鉛、ジルコニウム及び銅の塩並びにそれらの複塩並びに 重合体並びに無水リン酸を含む。
	リン酸エチル	リン酸ジエチル及びリン酸モノエチルに限る。
	リン酸ブチル	リン酸ジブチル及びリン酸モノブチルに限る。
任意の化学処理		重合体(天然高分子成分を含む。)への処理に限る。
	イソブチル化処理	
	エチル化処理	サリチル酸、ベンゾグアナミン及びホルムアルデヒドから なる重合体並びにセルロースへの処理に限る。
	エポキシ化処理	1, 3-ブタジエン単独重合体への末端処理に限る。
	塩素化処理	イソフタル酸及びトリメシン酸の塩化物並びに1,3-フェニレンジアミンからなる重合体、イソブテン及びイソプレンからなる重合体、エチレン及び1ーブテン並びにプロピレンからなる重合体、エチレン単独重合体、トリメシン酸の塩化物及び1,3-フェニレンジアミンからなる重合体、1,3-ブタジエン単独重合体、プロビレン単独重合体がじにプロピレン及び無水マレイン酸からなる重合体への処理に限る。
	加水分解処理	アクリルアミド単独重合体、イタコン酸及び酢酸ビニルからなる重合体、エチレン及び酢酸ビニルからなる重合体、酢酸ビニル及び3、4ージアセトキシー1ーブテンからなる重合体、酢酸ビニル及びNー(1,1ージメチルー3ーオキソブチル)ーアクリルアミドからなる重合体、酢酸ビニル及びビニルアルコールからなる重合体、酢酸ビニル単独重合体、4,4'ージクロロジフェニルスルホン単独重合体並びにビニルアルコール単独重合体への処理に限る。
	3 ーカルボキシー 1 ーシアノー 1 ーメチルプロピ ル化処理	アクリロニトリル及び $1$ , $3$ $-$ ブタジエンからなる重合体 への処理に限る。
	カルボキシメチル化処理	セルロースへの処理に限る。
	カルボキシル化処理	1,3-ブタジエン単独重合体への末端処理に限る。
	グリシジル化処理	アジリジン単独重合体への処理に限る。
	酸化処理	エチレン及びプロピレンからなる重合体並びにエチレン単 独重合体への処理に限る。
	紫外線照射処理	
	水素化処理	
	テトラヒドロフルフリル化処理	アクリル酸単独重合体への末端処理に限る。
	電子線照射処理	
	ニトロ化処理	セルロースへの処理に限る。
	ヒドロキシエチル化処理	セルロースへの処理に限る。
	3-(2-ヒドロキシエトキシ)プロピル化処理	ジメチルシロキサンへの末端処理に限る。
	ヒドロキシプロピル化処理	ジメチルシロキサン及びセルロースへの処理に限る。
	ヒドロキシル化処理	イソプレン単独重合体、塩化ビニル及び酢酸ビニルからなる重合体並びに1,3-ブタジエン単独重合体への処理に限る。
	ブチル化処理	
	tertーブトキシル化処理	アクリル酸、スチレン及び $\alpha$ $-$ メチルスチレンからなる重合体への末端処理に限る。
	メチル化処理	サリチル酸、ベンゾグアナミン及びホルムアルデヒドから なる重合体並びにセルロースへの処理に限る。
	3-メチル-3-ブテニル化処理	2-エチルオキシラン及びオキシランからなる重合体への 処理に限る。